

INPEX

国際石油開発帝石株式会社



SUSTAINABILITY REPORT // 2018

サステナビリティレポート

DELIVERING TOMORROW'S ENERGY SOLUTIONS

— エネルギーの未来に答える —

私たち国際石油開発帝石 (INPEX) グループは、
日本を始め世界へのエネルギー安定供給と、
それを通じた経済や社会への貢献について強く意識しています。
経済や社会の発展にエネルギーが果たす役割は大きく、
その安定的な供給は今後も引き続き重要です。
当社は、石油・天然ガスに加えて再生可能エネルギーを含む
多様なエネルギーを、持続可能な形で開発・生産・供給し、
その時々必要とされるエネルギーを安定的に供給していくとともに、
事業を通じて持続可能な開発目標 (SDGs) の実現に貢献していきます。

Courtesy Capt. Serge Prakhov

CONTENTS

02	編集方針
03	Snapshot
05	トップメッセージ
07	INPEX Value Creation
08	CSRマネジメント
11	ステークホルダーとの関わり
13	ガバナンス

19	コンプライアンス
23	HSE
33	地域社会
37	気候変動対応
45	従業員
49	主要CSRデータ
56	第三者保証報告書

免責事項

本レポートは、「国際石油開発帝石とその関係会社」(当社)の過去と現在の実事だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらの予測・予想・計画は、記述した時点で入手できた情報に基づいているため、これらには不確実性が含まれています。したがって、将来の事業活動の結果や将来に惹起する事象が、本レポートに記載した予測・予想・計画とは異なる可能性があります。当社は、このような事態への責任を負いません。読者の皆さまには、この点を御承知いただき、本レポートをお読みいただくようお願い申し上げます。

会社情報

商号	国際石油開発帝石株式会社 (英文商号: INPEX CORPORATION)	決算期	3月
設立	2006(平成18)年4月3日	従業員数	3,189名(連結)2018年3月末現在
資本金	2,908億983万5,000円	主な事業	石油・天然ガス、そのほかの鉱物資源の調査、探鉱、 開発、生産、販売及び同事業に附帯関連する事業、それらを行う企業に対する投融資
住所	〒107-6332 東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー TEL.03-5572-0200(代表)		

編集方針

国際石油開発帝石グループでは、当社が展開しているCSR活動をステークホルダーの皆さまにお伝えするため、毎年「サステナビリティレポート」を発行しています。

報告対象期間

決算期に合わせ、原則として日本の事業所に関する事項は2017年4月1日～2018年3月31日、海外の事業所に関する事項は2017年1月1日～2017年12月31日としています。

(一部の報告はこの期間の前後の内容を含みます。)

対象範囲及び集計範囲

国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社64社

(本レポート内の「当社」は、注記などによる言及がない場合、当社グループ全体を指します。)

発行

2018年8月

(前回発行2017年8月 次回発行予定2019年8月)

参照ガイドライン

GRI「サステナビリティ・レポート・スタンダード」

ISO 26000

IPIECA Oil and gas industry guidance on voluntary sustainability reporting

気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)による提言

(※GRIスタンダード対照表はWEB版に掲載しています。)

報告媒体

ステークホルダーの皆さまに、当社の事業が創出する価値をより効率的・効果的に御理解いただくために、「CSR重点テーマ」に沿った報告とし、報告媒体のすみ分けを行っています。

1 冊子、PDF版

国際的な開示ガイドラインの要求事項に配慮し、投資家、NGOの皆さまなど、当社に関するより広範な非財務情報が必要とする方に向けた網羅版です。

2 WEB版

開示情報をCSRの全体像に関するものに絞り込んだほか、過年度のサステナビリティレポートや最新のCSR情報など、更新性、即応性に配慮しました。

更新性

2 WEB版

INPEXのCSR最新情報・追加情報を入手する

1 冊子、PDF版

詳細にINPEXのCSRを理解する

情報量

Sustainability Report 2018 事務局より



私たちはステークホルダーの皆さまとのきめ細かなコミュニケーションを心掛けており、本レポートも大切なコミュニケーション機会の一つと考えています。本レポートでは、当社が事業を進める上で大切にしていることや実際の取組について報告しています。是非御覧ください。



表紙について

豊かな地球とそこに住む全ての人々が幸せに暮らす明るい未来社会への思いを込めて、緑と水にあふれた地球を油彩で表現しました。

外部評価

2018年8月現在、当社が構成銘柄に採用されている主なSRIインデックスは以下のとおりです。

Dow Jones Sustainability Indices (World)

MEMBER OF
Dow Jones Sustainability Indices
In Collaboration with RobecoSAM

FTSE4Good Global Index
FTSE4Good Japan Index



FTSE4Good

MSCI ESG Leaders Indexes

MSCI 2018 Constituent MSCI ESG Leaders Indexes

FTSE Blossom Japan Index

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI 2018 Constituent MSCI ジャパンESG セレクト・リーダーズ指数

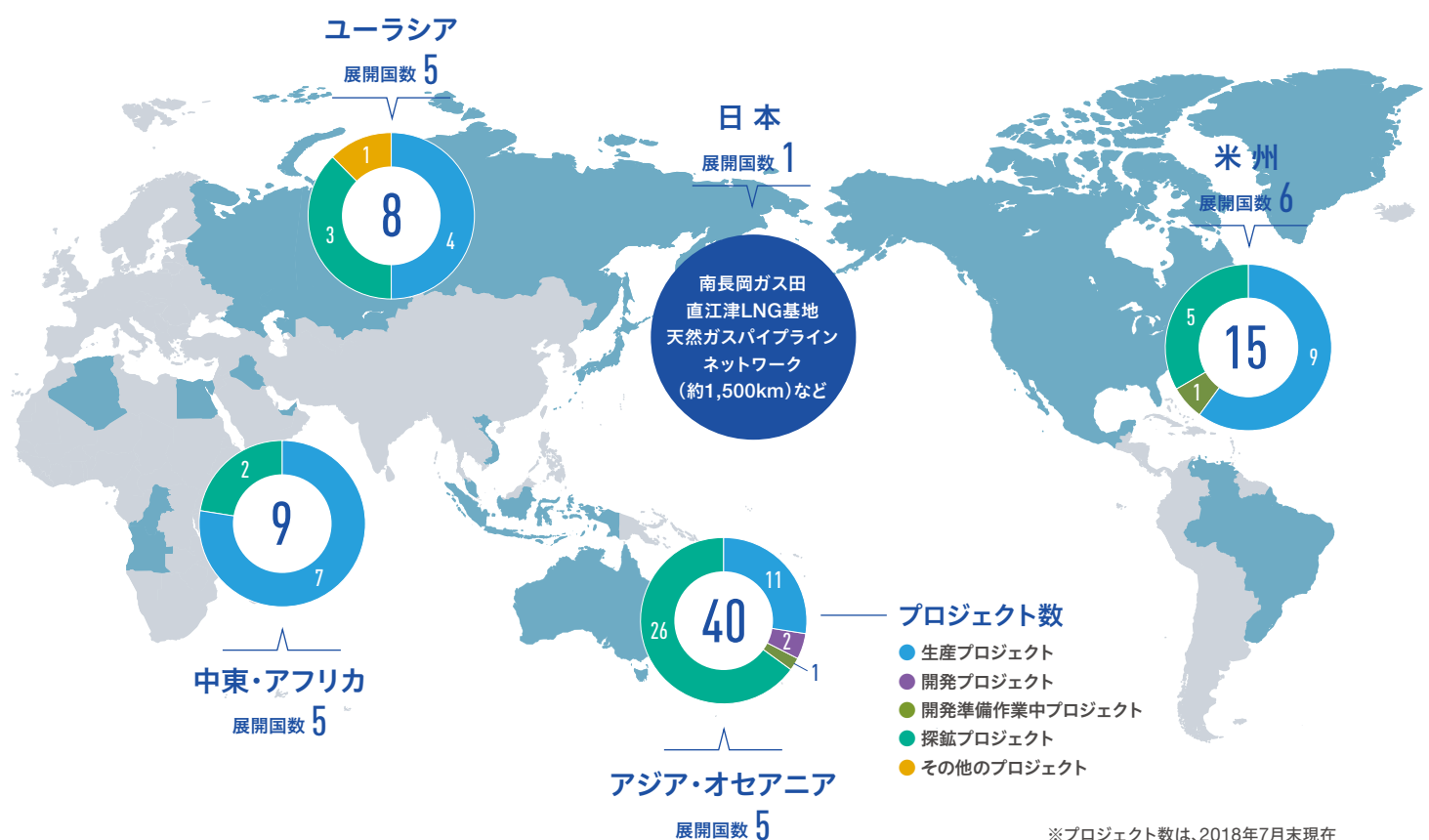


FTSE Blossom Japan

THE INCLUSION OF Inpex Corporation IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREON, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Inpex Corporation BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

世界に広がるプロジェクト

当社は、世界20数カ国で約70のプロジェクトを展開する、日本最大のエネルギーカンパニーです。事業活動での低炭素化を図りつつ、気候変動への適切な対応を進め、事業環境の変化に柔軟に対応できるポートフォリオの形成に取り組んでいます。



石油・天然ガス
生産量(原油換算)

450 千バレル/日



石油・天然ガス
確認埋蔵量(原油換算)

3,857 百万バレル



国内天然ガス
販売量

21.2 億Nm³



原油・天然ガス
生産量比率

原油/LPG/
コンデンセート 約 **73** %

天然ガス 約 **27** %

INPEXのバリューチェーン

PHASE
1

鉱区の取得

対象地域の事前調査、権益に関わる契約交渉を行い、探鉱・開発権などを取得

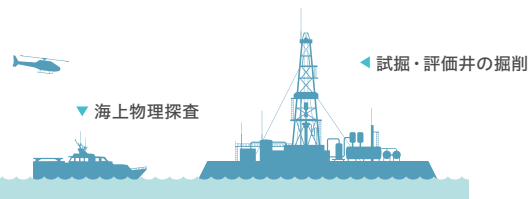


◀ 契約締結

PHASE
2

探鉱・評価

地下に存在する石油や天然ガスを最先端の技術を使用し探査を行い、埋蔵量を評価



▼ 海上物理探査

◀ 試掘・評価井の掘削

PHASE
3

開発・開発準備作業

開発に向けた準備作業、リグ(掘削装置)による井戸の掘削、石油や天然ガスの採取設備の建設

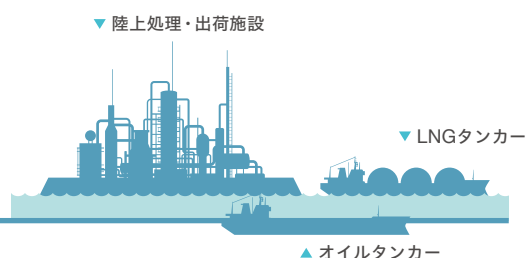


◀ 生産プラットフォーム

PHASE
4

生産

採り出した石油や天然ガスを製品にするために精製・処理



▼ 陸上処理・出荷施設

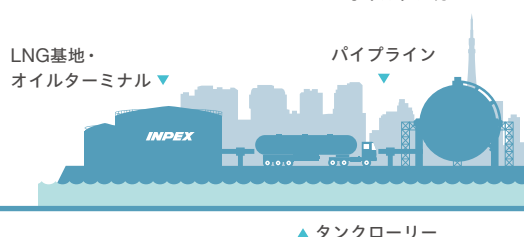
▼ LNGタンカー

▲ オイルタンカー

PHASE
5

輸送・販売

製品となった石油や天然ガスを出荷、輸送

LNG基地・
オイルターミナル ▼

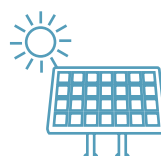
パイプライン

▲ タンクローリー



安全指標

LTIF 0.28

温室効果ガス
年間排出量935 千トン-CO₂再生可能エネルギー
年間発電量

237,360 MWh

オーストラリア地元
企業への累計発注額

205 億豪ドル以上

TRIR 1.74

私たちINPEXグループは、 エネルギーの開発・生産・供給を、 持続可能な形で実現することを通じて、 より豊かな社会づくりに貢献します。

当社を取り巻く経営環境として、中長期的には世界の中間層人口の拡大、新興国を中心とした経済成長等により、エネルギー需要は持続的に拡大することが見込まれています。

その中で、石油の需要は、今後も堅調に推移すると見込まれていますが、他の化石燃料と比較してCO₂の排出量が少ない天然ガスと環境負荷の小さい再生可能エネルギーの需要は、長期的に大幅に増加すると見込まれています。

日本では、安定的なエネルギー供給と自主開発比率の向上が課題となっており、日本政府による2030年の自主開発比率目標40%以上に対して、2017年の実績は30%未達の水準となっています。

また、2015年に採択されたパリ協定では世界共通の長期目標として産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満に抑える目標が設定され、温室効果ガスの削減と低炭素社会の実現に向けた国際社会全体での積極的な取組が求められています。

こうした経営環境の認識も踏まえ、当社は、2018年5月に「ビジョン2040」を策定しました。

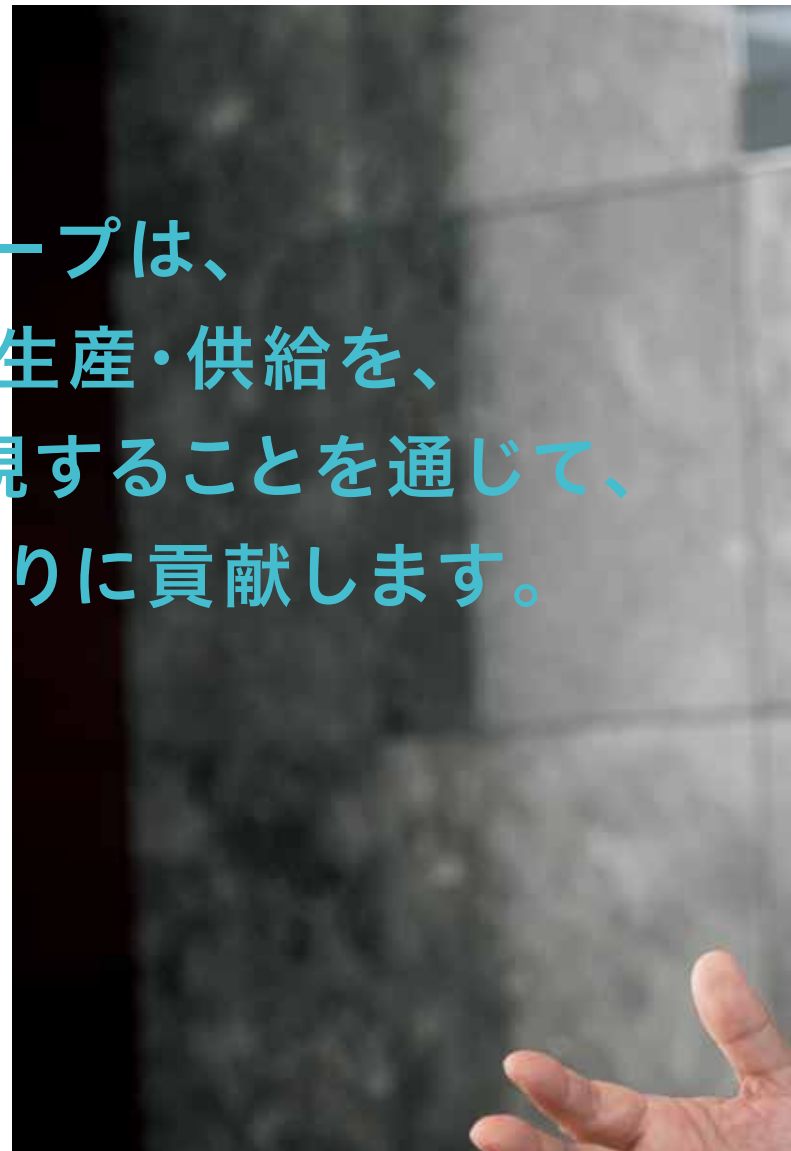
当社は、コアビジネスである石油・天然ガス開発に加えて再生可能エネルギーを含めた多様なエネルギーを持続可能な形で開発、生産、そして供給し、日本をはじめとする世界のエネルギー需要に応えていくことで、社会にとって

かけがえのないリーディングエネルギーカンパニーとなることを目指します。

その実現に向け、上流事業の持続的成長を通じて、国際大手石油会社のトップ10を目指します。また、グローバルガスバリューチェーンを構築し、日本やアジア・オセアニアを中心としたガス開発・供給の主要プレイヤーを目指します。さらに気候変動対応を見据え、再生可能エネルギー事業の取組を強化し当社ポートフォリオの1割を目指します。

当社は2011年に国連グローバル・コンパクト(UNGC)に署名をしており、人権・労働・環境・腐敗防止に関する10原則への支持を表明しています。

事業活動における安全管理、環境保全、雇用創出、人権尊重、地域社会への貢献など、ステークホルダーとの信頼関係を築きながら、サプライチェーン全体で社会的責任を





着実に果たし、持続可能なより良い社会の構築に向けた貢献に努めます。

さらに、当社は、パリ協定の長期目標を踏まえた低炭素社会へ積極的に対応すべく、ガバナンス体制を強化し、事業戦略、気候変動リスク及び機会の評価、並びに温室効果ガス排出量管理の各分野で取組を進め、これらを受けた情報開示については、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の提言に沿って継続的に拡充していきます。

国連の持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)が掲げる17の目標は、国際社会が2030年に向けて目指すべき姿です。経済や社会の持続的な発展、そしてSDGsの達成にエネルギーが果たす役割は大きく、その安定的な供給は今後も引き続き重要です。

当社は、事業を通じてSDGsが目指す持続可能な社会の実現に貢献していくことを「ビジョン2040」に明記しています。このため、6つのCSR重点テーマとそれに対応する重要課題を中心にCSR経営を強化し、長期的に企業価値を向上させるとともに、社会にとってかけがえのない存在であり続けられるよう、責任ある経営に取り組んでいきます。

国際石油開発帝石株式会社
代表取締役社長

上田 隆之

エネルギーの未来に答える

当社は、「ビジョン2040」のもと、3つの事業目標の実現を通じて、エネルギーの安定供給を始めとする価値提供に努め、社会にとってかけがえのないリーディングエネルギーカンパニーとなることを目指します。

リーディングエネルギーカンパニーへ

主な創出価値

社会価値

- エネルギーの安定供給
- 日本のエネルギー自主開発比率の向上
- エネルギーへのアクセス向上
- 地域社会の持続可能な発展支援
- 安定した雇用機会の創出

環境価値

- 環境負荷の少ない天然ガスの供給
- 環境に配慮した開発操業
- エネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合増加
- 温室効果ガス排出の適切な管理と事業の低炭素化
- クリーンエネルギー技術や関連インフラへの投資促進

経済価値

- 持続的な企業価値の向上
- 株主価値の最大化
- 事業環境の変化に柔軟に対応できるポートフォリオ
- 生産量・埋蔵量の拡大
- 収益基盤の強化と多様化

組み込まれた 代表的なSDGs



CSR経営の推進

ビジョン2040

石油・天然ガス
上流事業の
持続的成長



グローバルガス
バリューチェーンの
構築



再生可能
エネルギーの
取組強化



INPEXの強み

強固な
財務体質

競争力の
高いポート
フォリオ

プロジェクト
推進力

多様な
人材

日本政府の
支援

INPEXに求められていること

- 世界のエネルギー需要増加への対応
- 石油・天然ガス自主開発比率向上への貢献
- 気候変動への適切な対応

資源国との
パートナー
シップ

CSRマネジメント

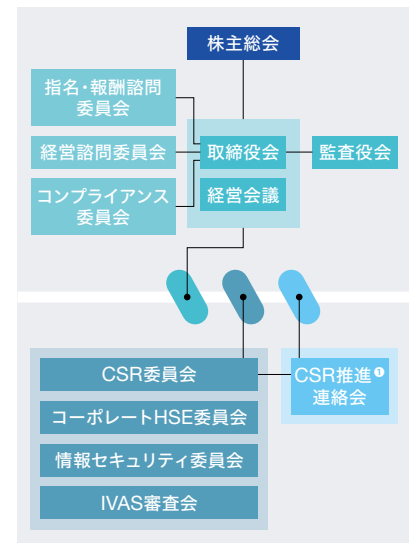
基本的な考え方

当社は、持続可能なエネルギー開発に向けて、当社のステークホルダー及び当社事業の双方にとって重要度の高いCSR重点テーマを中心にCSR経営を実践し、バリューチェーン全体で持続可能性の追求と価値創造に努めます。

CSR推進体制

CSRに関する経営トップの考えを明確に発信し、全社的・体系的なCSR活動を推進する目的で、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置しています。委員として代表取締役、総務本部長、経営企画本部長（副委員長）のほか、コンプライアンス委員会及びコーポレートHSE委員会の両委員長が出席し、両委員会との連携を図っています。

CSR推進体制



外部イニシアティブへの参加

当社では、国際社会からの要請に応えるために、国内外の様々なイニシアティブ（国連グローバル・コンパクト、IOGP／国際石油・天然ガス生産者協会、APPEA／オーストラリア石油探鉱開発協会、EITI／採取産業透明性イニシアティブ、IPIECA、石油鉱業連盟、天然ガス鉱業会）へ参加し、CSR活動を推進しています。

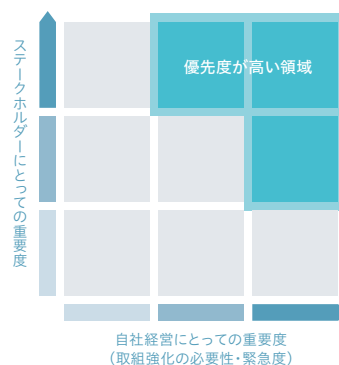
CSR重点テーマの特定と重要課題特定プロセス

2012年4月にISO26000の7つの中核主題の中から当社にとっての重要度が高く、ステークホルダーにとっても重要度の大きい5つのテーマをCSR重点テーマとして特定しました。2015年5月には、主要プロジェクトの進捗に伴う事業活動が与える影響事象やステークホルダーの関心事項の変化などを踏まえてテーマの見直しを行い、新たに「ガバナンス」を加えた6つをCSR重点テーマとして再設定しました。さらに、テーマごとに当社が優先的に行うべきアクションを「重要課題」と特定し、当社のPDCA^②サイクルに組み込み、継続的に改善が成されるようになっています。2017年度は従来の重要課題に持続可能な開発目標（SDGs）^③の観点を取り込み、4つのステップから成る重要課題特定プロセス（①課題抽出・整理、②ステークホルダーダイアログ、③課題の優先順位付け、④マネジメントレビュー）を通じたマッピングを実施し、重要課題の見直しを行いました。

CSR重点テーマ



重要課題マップ



INPEXの重要課題^{※2}

- ガバナンス体制の強化
- リスクマネジメント体制の構築
- 人権の尊重
- 法令遵守及び贈収賄・汚職防止
- 調達における社会・環境影響評価
- 重大災害防止
- 労働安全衛生の確保
- 生物多様性の保全、適正な水管理
- 地域社会・先住民に対する影響評価、低減策の実施
- 地域経済への貢献
- 再生可能エネルギー事業の推進
- 環境に優しい天然ガスの開発促進
- 気候変動関連リスクの管理強化
- 人材育成と働きがいの向上
- ダイバーシティの推進

※2 詳細は、CSR重要テーマの目標と実績（P.9-10）参照

① CSR推進連絡会

CSR委員会の下部組織として各本部の実務者レベルで構成されるCSR推進連絡会を設置しており、経営トップと各職場の間をつなぐことで、双方向で認識を共有しCSR活動を推進しています

② PDCA

Plan-Do-Check-Act

③ 持続可能な開発目標（SDGs）

2015年9月の「国連持続可能な開発サミット」で、人間、地球及び繁栄のための行動計画として掲げられた17の目標と169のターゲット

CSR重点テーマの目標と実績

CSR重点テーマ	重要課題	2017年度目標	
 ガバナンス	ガバナンス体制の強化	- 取締役会全体の実効性評価の実施と実効性向上への継続的取組 (PDCAサイクルの確立) - 指名・報酬諮問委員会の円滑な運営	
	リスクマネジメント体制の構築	本社地震対応BCM^①活動の推進、訓練、教育周知の実施	
 コンプライアンス	人権の尊重	- 人権方針策定を含む人権マネジメント高度化への取組の強化 - 人権研修の実施 (目標受講率90%)	
	法令遵守及び贈収賄・汚職防止	- 海外事務所の贈収賄・汚職防止に係るリスク評価の継続 - 贈収賄・汚職防止規程類の周知徹底と運用強化 (研修の実施等) - グローバルなコンプライアンス体制の充実	
	調達における社会・環境影響評価	- グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのサプライチェーン分科会への参加 - 国内主要サプライヤー・コントラクターへの業界横断的なサプライヤー自己評価アンケートの実施 - 主要サプライヤー・コントラクターに対するリスク評価の継続	
 HSE	重大災害防止	- コーポレートHSEマネジメントシステムの強化 (環境安全方針とHSEマネジメントシステム規則の改定、コーポレートHSE要領の改定、HSE管理対象の拡大) - HSEアシュアランス・ガバナンスの強化 (HSEマネジメントシステムにのっとり計画的なHSEレビューの実施、コーポレートHSE監査へのリスクベース監査の導入) - リスク管理プロセスを用いた重大事故・災害のリスク管理徹底 (リスクの許容可能レベルを念頭に置いたリスク管理強化、主要施設に対するセーフティケース作成とバリア管理推進) - 緊急時・危機対応能力の強化 (首都直下地震、イクシス生産操業やパイプラインにおける事故を想定した危機対応訓練の実施)	
	労働安全衛生の確保	- HSE技術支援の推進と現場管理力強化 (オペレータープロジェクト以外へのHSE技術支援やセキュリティ管理支援の推進、HSEリーダーシップの発揮と教訓共有を目的としたマネジメントサイトビジットの実施) - 事故災害発生件数の削減 (ゼロ災及びLTIF^②0.12、TRIR^③0.81以下の達成、事故報告システムの改善やHSE先行指標の充実化)	
	生物多様性の保全、適正な水管理	環境管理と気候変動関連リスク管理の強化 (当社ビジネスの環境影響評価及びその影響を回避・低減するための計画策定、GHG排出量リスク管理の継続)	
 地域社会	地域社会・先住民に対する影響評価、低減策の実施	日本 - 地元向け説明会やニュースレターの発行などステークホルダーとの継続的な対話を通じた良好な関係の維持 オーストラリア - イクシスLNGプロジェクトの建設から操業フェーズへの移行における地域社会への影響の軽減、ステークホルダーとの良好な関係の維持	
	地域経済への貢献	グローバル - 社会貢献投資計画16.4億円 オーストラリア - 直接雇用の従業員数の1%に当たる先住民従業員数の維持 イクシスLNGプロジェクト - プロジェクトの操業フェーズに向けた長期的地域貢献戦略の策定・施行 - プロジェクトの操業フェーズにおける先住民直接雇用の目標設定 - プロジェクトの操業フェーズにおけるサブコントラクターの先住民雇用の目標設定 - 先住民企業からの調達に関わる戦略の実行及び見直し (～2018年末)	
 気候変動対応	再生可能エネルギー事業の推進	- 太陽光発電所の安定的運転 - インドネシア・サルラ地熱発電事業第2号機・第3号機商業運転の開始 - 国内での地熱発電事業化推進 - 新エネルギー、再生可能エネルギーの各種研究開発の推進	
	環境に優しい天然ガスの開発促進	- 国産ガス田、直江津LNG基地、1,500kmのパイプラインネットワークの安全操業による天然ガスの安定供給継続、供給量拡大 - 天然ガス利用促進提案活動の推進	
	気候変動関連リスクの管理強化	- インターナルカーボンプライスの導入・運用 - 低炭素社会シナリオの検討 - 気候変動対応推進ワークショップの開催	
 従業員	人材育成と働きがいの向上	- INPEXバリュー浸透活動の継続 - 従業員のキャリア構築支援実施 - 働き方改革に関連した取組実施	
	ダイバーシティの推進	- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の推進 - ダイバーシティの継続的推進 (女性従業員、外国人従業員、障がい者雇用の推進)	

① Business Continuity Management (事業継続マネジメント)

BCP策定や維持・更新、取組を浸透させるための教育・訓練の実施、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント活動

② Business Continuity Plan (事業継続計画)

災害時においても重要な事業を停止させないために、継続すべき業務を選定し、当該業務の継続を可能にする体制を整えるための計画

2017年度実績	2018年度目標
● 社外取締役の増員及び女性取締役の選任による取締役会の多様性の向上 ● 「ビジョン2040」及び「中期経営計画2018-2022」の策定に向けた取締役会メンバーによる中長期の経営戦略議論の充実 ● 取締役会全体の実効性評価の実施と評価結果に基づく取締役会の運営改善 ● 指名・報酬諮問委員会の運営（計4回開催）	● コーポレートガバナンス・コード改訂への対応を含むガバナンス向上への不断の取組（指名・報酬諮問委員会の適切な関与の下での役員への株式報酬制度の導入等） ● 中期経営計画の遂行状況のモニタリング ● 取締役会全体の実効性評価の実施と実効性向上への継続的取組（PDCAサイクル）
● 本土地震対応BCM活動の推進（本社BCM推進会議の開催）、訓練、教育周知の実施	● 本土地震対応BCM活動の推進、訓練、教育周知の実施、本社強毒性感染症対応BCP^⑨の見直し
● UK Modern Slavery Act 2016ステートメント開示 ● 人権方針策定を含む人権マネジメントの高度化への取組の強化 ● 人権研修の実施（受講率98%）	● 人権マネジメント高度化への取組の強化 ● UK Modern Slavery Act 2017ステートメント開示 ● 新入社員や中途社員向けの人権研修の継続実施 ● サプライチェーン上における人権リスク評価の実施
● 業務テーマ別・階層別コンプライアンス研修の実施 ● 海外事務所1か所における贈収賄・汚職防止に係るリスク評価の実施 ● 贈収賄・汚職防止に関する研修（e-learning）の実施 ● ジャカルタ事務所及びパース事務所コンプライアンス担当部署との連携を通じたグローバルなコンプライアンス活動の推進	● 業務テーマ別・階層別コンプライアンス研修の実施 ● 海外事務所の贈収賄・汚職防止に係るリスク評価の継続 ● 贈収賄・汚職防止規程類の周知徹底と運用強化（研修の実施等） ● グローバルなコンプライアンス体制の充実
● グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのサプライチェーン分科会に参加し、業界横断的なサプライヤー自己評価アンケートの作成に寄与 ● 国内の主要役務・工事のコントラクター候補者へのリスク評価の実施（贈収賄・汚職リスク審査26件） ● 国内サプライヤーとの全ての役務・工事契約書へのABC条項と当社企業行動憲章の遵守条項の組み込み ● オーストラリア及びインドネシアにおける主要役務・工事コントラクター候補者へのリスク評価の実施（贈収賄・汚職リスク審査、HSE評価）	● グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのサプライチェーン分科会に継続参加 ● 国内主要サプライヤー・コントラクターへの業界横断的なサプライヤー自己評価アンケートの実施 ● 主要サプライヤー・コントラクターに対するリスク評価の継続
● 5件のコーポレートHSE要領の改定、HSE教育に係るe-learningの導入、ノンオペレータープロジェクトのHSE管理についての検討等を実施 ● リスクベースのコーポレートHSE監査（3か所のオペレーション事業体）及び各所からの要請に基づく計15件の各種HSEレビューを実施 ● 経営会議における四半期ごとのHSEリスクの報告、オイルターミナル直江津、ガスグリコ、パイプラインのセーフティケース作成に係るサポートを実施 ● 自然災害によるパイプライン損傷、イクシスでの原油漏えい、首都直下地震の発生、パイプラインからのガス漏えい等を想定した危機対応訓練を実施	● コーポレートHSEマネジメントシステムの強化（コーポレートHSE要領の継続的改善、ノンオペプロジェクトのHSE管理規定の制定） ● HSEアシュアランス・ガバナンスの強化（HSEレビュー及び監査を通じたHSEマネジメントシステムの一貫性と有効性の向上及びHSE最優先の確実な実行） ● リスク管理プロセスを用いた重大事故・災害のリスク管理徹底（主要施設のセーフティケース作成とバリア管理の推進、プロセスセーフティ先行KPIの運用開始） ● 緊急時・危機対応能力の強化（首都直下地震、イクシス生産操業や直江津LNG基地における事故を想定したコーポレートによる危機対応訓練の実施）
● オペレータープロジェクトに対するセーフティケースの作成支援（17件以上）、HSEフォーラムの開催によるコントラクターHSEに関する教訓共有、計8回のマネジメントサイトビジット等を実施 ● 事故教訓の共有システム構築及び事故報告ソフトウェアの導入等を実施 ● 事故発生率は、LTIF:0.28、TRIR:1.74	● HSE技術支援の推進と現場管理力強化（HSE技術支援対象の拡大、事業場の長などによる他所へのサイトビジット、現場要員との相互理解の深化） ● 事故災害発生件数の削減（LTIF:0.12、TRIR:0.70以下、プロセスセーフティKPI（Tier1、Tier2）:0、閉所・高所作業に係る安全の徹底）
● 環境管理ワーキンググループを立ち上げ、四半期に一回、全社的な環境リスクと対応について議論し、重要課題として水管理と生物多様性に関する調査を実施	● 環境管理と気候変動関連リスク管理の強化（GHG排出量管理、生物多様性保全及び水管理を含む環境管理計画策定と全社的環境KPIの設定）
日本 ● 直江津LNG基地において地元向け説明会やニュースレターの発行を通じて操業状況や安全の取組に関する情報を提供 オーストラリア ● 約300回にわたるステークホルダーとの対話実施 ● 地域からの問い合わせのうち、約3%の住民の懸念について適宜対応 ● INPEXラキア・アドバイザリー・コミッティとの6回の会議を開催	日本 ● 地元向け説明会やニュースレターの発行などステークホルダーとの継続的な対話を通じた良好な関係の維持 オーストラリア ● イクシスLNGプロジェクトの建設から操業フェーズへの移行における地域社会への影響の軽減、ステークホルダーとの良好な関係の維持
グローバル ● 社会貢献投資実績14.1億円 オーストラリア ● 直接雇用の従業員数の1%に当たる先住民従業員数を維持 イクシスLNGプロジェクト ● 中期の社会貢献戦略及び社会貢献効果評価の枠組みを策定中 ● プロジェクトの操業フェーズにおける先住民直接・間接雇用の目標設定について継続協議中 ● プロジェクトの建設フェーズにおいて、62社の先住民企業に対し、1.57億豪ドル以上の契約発注	グローバル ● 社会貢献投資計画16.1億円 オーストラリア ● 中期の社会貢献戦略及び社会貢献効果評価の枠組みの施行 ● 先住民直接・間接雇用の強化 ● 先住民企業の契約調達の強化
● 太陽光発電所の安定的運転 ● インドネシアのサルーラ地熱発電事業第2号機の商業運転の開始、第3号機の商業運転開始の見通しを策定 ● 秋田県小安地域では次期調査段階へ移行。北海道阿久戸岳地域では掘削調査・仮噴気試験等を継続実施 ● 国内で風力発電事業開始の見通しを策定 ● 人工光合成プロセス等の再生可能エネルギーバリューチェーン構築に向けた研究開発を推進	● 太陽光発電所の安定的運転 ● インドネシア・サルーラ地熱発電事業第3号機の商業運転の開始、発電所全体の安定的運転 ● 国内での既存地熱発電事業の推進 ● 新規地熱・風力発電事業の追求 ● 再生可能エネルギーバリューチェーン構築に向けた各種研究開発の推進
● 国産ガス田、直江津LNG基地、1,500kmのパイプラインネットワークの安全操業による天然ガスの安定供給を実施、ガス供給量を2016年度比11.2%拡大 ● パイプライン沿線の潜在需要家に対する天然ガス利用促進提案活動を積極的に実施	● 国産ガス田、直江津LNG基地、1,500kmのパイプラインネットワークの安全操業による天然ガスの安定供給継続、供給量拡大 ● 天然ガス利用促進提案活動の推進
● インターナルカーボンプライスを2017年10月より導入、運用を開始 ● 2°Cシナリオを含む4つの低炭素社会シナリオを設定 ● 2017年12月にワークショップを開催、気候変動関連リスク評価を実施	● 気候変動関連リスク及び機会の評価体制の整備 ● 2°Cシナリオへの対応力の財務的影響評価プロセスの整備 ● メタンリーク量の算定プロセスの整備
● INPEXバリュー実践事例の社内共有：事例集・ハンドブックのイントラネット公開及び優秀成功事例提供者の表彰（バリュー表彰）制度の創設 ● 社内公募制の導入／実施、事務系若手社員に対するキャリア面談制度の導入 ● 時差出勤制度導入・有給休暇取得キャンペーンの実施により、時間外労働時間の削減及び有給休暇取得率の向上	● INPEXバリュー浸透活動及びバリュー表彰の継続（グループ会社への浸透を含む） ● 社内公募制の実施継続、事務系若手社員に対するキャリア面談制度の継続 ● 時間外労働時間の削減及び有給休暇取得率向上の施策継続
● 子育て世代の部下を持つ上司向け研修の実施 ● LGBT研修の実施 ● 女性従業員、外国人従業員、障がい者の積極的雇用	● 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の推進 ● ダイバーシティの継続的推進（女性従業員、外国人従業員、障がい者雇用の推進）

③ LTIF(Lost Time Injury Frequency)

百万労働時間当たりの死亡災害と休業災害の発生頻度

④ TRIR(Total Recordable Injury Rate)

百万労働時間当たりの死亡災害、休業災害、不労災害及び医療処置を要する労働災害の発生頻度

ステークホルダーとの対話を通じ、社会との共生を目指します

当社は、企業として果たすべき社会的責任や当社を取り巻くステークホルダーからの期待を強く認識し、事業に関わる様々なステークホルダーとの継続的な対話に努めています。

ここでは、当社の主なステークホルダーとのコミュニケーションの機会、2017年度の主な対応について説明します。

主なステークホルダーとの関わり



プロジェクトパートナー

公正かつ公平な態度でコンプライアンスを重視したプロジェクト運営を通じて、持続可能な社会の構築を共に目指します。



地域社会

丁寧な対話を通じ、良き企業市民として地域社会との共生を図ることを目指します。



コントラクター

日常の定期的なコミュニケーションを徹底し、安全・環境に最大限配慮した建設・操業に努めます。



NGO

環境・人権・社会貢献など幅広い分野でネットワークを築き、社会・環境問題の解決に向けたパートナーシップの構築を目指します。



お客さま

お客さまの成長・発展に貢献すべく、安定的かつ効率的なエネルギー供給を実践します。



従業員

グローバル企業としての様々な業務経験や多様性に富む人材交流を通じて、世界で活躍できる人材への成長の機会を提供します。



株主・投資家

透明性の高い情報開示に努めるとともに、エネルギーの安定供給を確保することで、株主・投資家の期待に応え、企業価値の向上を目指します。



資源国

長期にわたる相互信頼関係を構築し、日本と資源国との懸け橋となり、相互発展に貢献します。

ステークホルダーとの対話の機会と2017年度の主な対応

主なステークホルダー	主な対話の機会	当社の主な対応(2017年度)	ステークホルダーからの期待・要請
プロジェクト パートナー 	● 定例会議 ● 業務上でのコミュニケーション	● プロジェクトの意思決定を行う操業委員会、技術委員会、各種小委員会への参加 ● コスト削減に向けたオペレーターとの協議を実施	● 法令遵守及び贈収賄・汚職防止 ● 環境に優しい天然ガスの開発促進
コントラクター 	● 参入希望者に対する資格基準の提示 ● 資格基準説明会 ● 定例会議 ● HSE監査	● 新規参入希望者に対する公正かつ公平な参入機会を提供 ● HSEフォーラム実施による当社のHSEの取組の理解促進 ● HSEコントラクターミーティングの開催 ● 年間HSE表彰	● リスクマネジメント体制の構築 ● 法令遵守及び贈収賄・汚職防止 ● 調達における社会・環境影響評価の実施 ● 重大災害防止 ● 労働安全衛生の確保
お客さま 	● 専用窓口の設置 ● 製品情報提供 ● サービスステーションでのニーズ収集	● SDS^①発行による取扱情報の周知 ● お客さまニーズの分析に基づきサービスステーション運営を改善	● 法令遵守及び贈収賄・汚職防止 ● 再生可能エネルギー事業の推進 ● 環境に優しい天然ガスの開発促進
株主・投資家 	● 株主総会、各種説明会・展示会、IRミーティングなど ● 各種報告書発行(有価証券報告書、アニュアルレポート、プレゼンテーションスライドなど)	● 株主総会や決算説明会(年2回)、IRミーティング(年約200回)、個人投資家向け展示会・説明会などを実施 ● ウェブサイトなどを通じた情報の適時・適切・公平な開示とその充実(ウェブサイトアクセス数約1,500件/日、プレスリリース70件)	● ガバナンス体制の強化 ● リスクマネジメント体制の構築 ● 環境に優しい天然ガスの開発促進 ● 気候変動関連リスクの管理強化
地域社会 	● 環境・社会影響調査 ● 地元説明会 ● 各種パンフレット ● 社会貢献活動	● 地域に応じた社会貢献活動を実施(投資総額14.1億円) ● 国内外にて地域住民との対話を実施(国内:北海道、秋田県、新潟県/海外:オーストラリアにて約300回、インドネシアにて約80回) ● オーストラリアにおける「先住民社会との協調活動計画(RAP)」で策定した公約の実行	● 人権の尊重 ● 生物多様性の保全と効率的な水資源の利用 ● 地域社会・先住民に対する影響評価、低減策の実施 ● 地域経済への貢献
NGO 	● グローバルな社会課題解決に向けた情報収集 ● 意見交換会	● NGOへの支援・対話 ● NGO主催のセミナーへの参加	● 人権の尊重 ● 地域経済への貢献 ● 再生可能エネルギー事業の推進 ● 気候変動関連リスクの管理強化
従業員 	● 上司との面談 ● 労使間協議 ● 各種研修、留学制度 ● 社内報	● 上司との面談を定期的に実施 ● 労働組合との定期的なコミュニケーションを実施(年2回) ● 各種研修の実施(62.2時間/人) ● 事務系・技術系社員を対象とした留学制度による従業員の派遣(10名) ● 社内報の発行(年4回)	● 労働安全衛生の確保 ● 人材育成と働きがいの向上 ● ダイバーシティの推進
資源国 	● 事業の各段階でのコミュニケーション(入札時、開発許可取得時、開発中、生産操業中、事業撤退時)	● プロジェクトの進捗・管理に応じた資源国との綿密なコミュニケーションを実施 ● EITI支援による資源国の腐敗防止、透明性向上への貢献	● 法令遵守及び贈収賄・汚職防止 ● 重大災害防止 ● 地域経済への貢献 ● 環境に優しい天然ガスの開発促進

① Safety Data Sheet(安全データシート)

特定の化学物質を含む製品を安全に取り扱うために
必要な情報を記載するデータシート

Materiality

01

ガバナンス

取締役会の
平均出席率

98%

基本的な考え方

● コーポレートガバナンス

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主を始めとするステークホルダーとの協働により社会的責任を果たすとともに、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。また、主体的な情報発信を行うことで、意思決定の透明性・公正性を確保し、実効的なコーポレートガバナンスを実現することを目的に、2015年11月に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定し、開示しています。

● リスクマネジメント

当社は、事業環境に潜在する複雑かつ多様なリスクの特定・評価を的確に行い、必要な予防措置及び最小化に資する体制を整えることに力を注いでいます。その中には大規模な自然災害や疫病の流行などへの備えに加え、経済・社会情勢、法規制などの経営環境変化のリスク、探鉱・生産・輸送・販売など事業の各工程に存在するリスクなどが挙げられます。なお、当社は、COSO^①の枠組みをベースとした日本版SOX法における内部統制を整備するとともに、各オペレーション事業体^②では労働安全衛生と環境保全に関するリスク管理をHSEマネジメントシステムで運用しています。また、原油価格、為替の変動による影響を分析し、決算説明資料で開示しています。

① The Committee of Sponsoring Organizations
of the Treadway Commission

米国トレッドウェイ委員会組織委員会

② オペレーション事業体

当社の本社組織及びオペレータープロジェクトを遂行する組織

CASE STUDY 01

2017年度 取締役会全体の実効性評価結果

当社は、取締役会全体が適切に機能しているかを定期的に検証し、課題の抽出と改善の取組を継続していくことを目的として、取締役会全体の実効性の評価を毎年実施し、その結果の概要を開示することとしています。この

方針に基づき、2017年度も評価を実施しました。評価方法及び評価結果の概要は以下のとおりです。

当社は、これらの評価結果を踏まえて、引き続き、取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

【評価方法】

今回(2017年度)の評価実施に先立ち、2017年11月の社外取締役と監査役の会合において、前回の評価で抽出された課題に対する上半期の取組状況について意見交換を行い、改善・進展状況を中間評価しました。同中間評価も踏まえ、2018年1月の取締役会で、2017年度の実効性評価結果全体を振り返るとともに、今回の実効性評価の実施方針について審議し、決定しました。

評価項目は、各取締役及び監査役の自己評価に加え、取締役会の構成・運営・役割・責務、前回評価での課題の改善状況などとし、2月中旬から3月上旬にかけて、全ての取締役及び監査役に対して完全無記名のアンケート調査を実施しました。より具体的な意見の吸い上げのために、多くの質問に自由記述欄を設けました。

その後、取締役会事務局でアンケート回答結果の集計及び分析を行い、社外取締役・監査役と代表取締役の会合において、集計分析結果及び新たな課題と改善計画について議論を行った上で、本年4月の取締役会において、最終的な評価結果と改善計画を確認しました。

【評価結果の概要】

- ① 取締役会全体として適切に実効性が確保されている。
- ② 前回評価に比較すると、過去2回の実効性評価に基づく改善の成果が表れていると考えられる。特に、前回評価で認識された課題のうち、女性独立社外取締役の選任による取締役会の多様性の進展、議案説明資料の改善や社外役員への事前説明の充実といった取締役会の運営改善、さらには「ビジョン2040」及び「中期経営計画2018-2022」の策定に関わる集中的な経営戦略議論の実施などにより、課題の改善状況に関する評価が向上した。
- ③ 今後の取締役会の更なる実効性向上に向けた優先課題は、以下のとおり。
 - 2018年度から2022年度までを対象とした中期経営計画の着実な遂行のモニタリングを含む、取締役会での経営戦略に関する議論の継続
 - 取締役会における効率的な審議や果断な投資判断に資するよう、投資関連議案資料でのリスク関連情報及び当該案件の当社事業ポートフォリオ上での位置付けに関する情報を充実させること
 - 取締役会の多様性の更なる進展等、中長期的な取締役会のあるべき姿についての議論の継続

CASE STUDY 02

役員間の連携強化のための各種会合の充実

当社では、「社外取締役・監査役と代表取締役の会合」、「社外取締役と監査役の会合(会計監査人も含む場合あり)」、「社外取締役と代表取締役の会合」、「監査役と代表取締役の会合」など、社外取締役、代表取締役、監査役、会計監査人らが出席する各種会合を定期的に開催し、経営上の重要な課題や、内部統制システムの構築・運用状況、その他コーポレートガバナンスに係る事項等について

幅広く意見交換しています。

さらに、「ビジョン2040」及び「中期経営計画2018-2022」の策定に当たっては、取締役会メンバーによる意見交換会を計5回開催し、事業環境の変化も踏まえた当社の中長期の経営課題や、グローバル・ガスバリューチェーンの構築、再生可能エネルギーへの取組強化を含む当社の経営戦略等について、集中的に議論を行いました。

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの状況

経営理念に基づき継続的かつ安定的な事業運営を実現するため、当社は業務に精通した取締役による業務執行を監査役が監査する監査役設置会社の機関設計を採用しています。

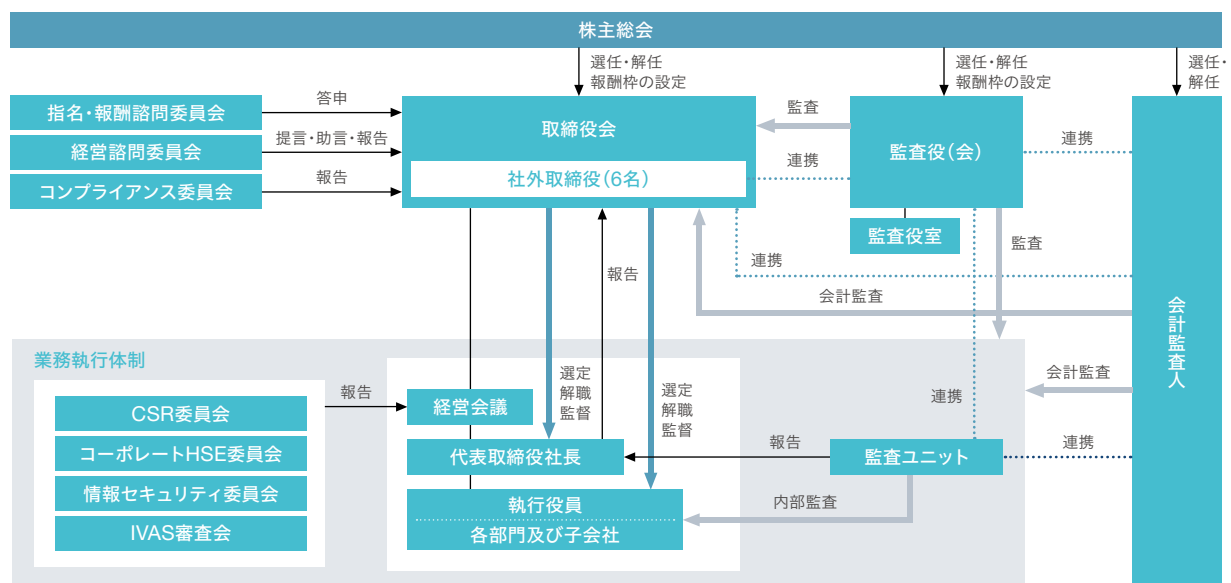
取締役会の諮問機関として、①取締役の選任、報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンス体制のより一層の向上に資することを目的として「指名・報酬諮問委員会」を、また、②経営に関連する国内外の政治経済、エネルギー情勢、CSR分野等の諸課題について国内外の有識者から多面的かつ客観的な助言・提言を得、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すことを目的として「経営諮問委員会」を、それぞれ設置しています。当社では、資源国政府や同国の国営石油会社、国際石油会社などとの重要な交渉機会が多く、これには当社事業に関する知識・技術及び国際的な経験を有し、業務に精通した社内出身の取締役・執行役員が当たる必要があると考えています。そのため社内出身の取締

役は原則として執行役員を兼務することで、取締役会が効率的に業務の執行を決定するとともに、実効的な経営の監督機能を発揮する体制を確保しています。

また、経営の透明性の向上と取締役会の実効的監督機能の強化を図る観点に加え、独立した立場から、自らの知見に基づく助言、経営の監督、利益相反取引の監督を行い、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させることで社内出身者とは異なる客観的な視点を経営に活用するため、取締役全15名中6名の社外取締役を選任しています。この社外取締役には、企業経営経験者や学識経験者など、資源・エネルギー業界や財務・法務、外交その他の分野において、豊富な経験と幅広い見識を有する人材を選任しています。

当社の監査役は、2018年6月末時点で全4名中3名が社外監査役です。また、監査役の独立性と監査の実効性を確保し、監査機能の強化を図るべく、法令に基づき監査役会を設置するとともに、監査役の職務を補助するための組織である監査役室に専任の監査役補助者を置いているほか、内部監査部門（監査ユニット）や会計監査人との連携強化などの取組を行っています。

コーポレートガバナンス体制図



2018年6月27日現在

各種機関の役割

名称	役割・構成	開催回数
取締役会	取締役・執行役員の職務の執行を監督 重要な業務執行の審議・決定 15名で構成(うち社外6名) 取締役の任期は1年	月1回※
監査役会	経営全般及び個別案件に関して取締役の職務の執行を監査 4名で構成(うち社外3名) 監査役の任期は4年	月1回※
経営会議	取締役会の決議事項に属さない事項の意思決定や、 取締役会の意思決定に資するための議論を行う	週1回※
執行役員制度	任期を1年とし、経営環境の変化や業容の拡大に的確・迅速に対応	—

※必要に応じて随時開催

各種委員会

名称	役割・構成	2017年度の 開催回数
指名・報酬諮問委員会	取締役の選任及び報酬に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行う 社内取締役2名、独立社外取締役2名及び独立社外監査役1名による、委員の過半数が独立社外役員の構成	4回
経営諮問委員会	外部有識者からの助言・提言を基に当社を取り巻く課題について議論し、 企業価値の向上に向けた取組を推進 国内外の有識者4名(男性3名、女性1名)で構成	2回
コンプライアンス委員会	コンプライアンス担当役員を委員長として コンプライアンスの取組を推進、実践状況を管理	6回
CSR委員会	代表取締役社長を委員長としてコーポレートガバナンスを含む、 CSRに関する基本方針、推進に関する重要事項を策定	3回
コーポレートHSE委員会	コーポレートHSE方針、年度重点目標などを策定し、 組織横断的なHSE活動を推進	9回
情報セキュリティ委員会	情報セキュリティの維持・管理及び強化に必要な各種施策の検討及び策定	2回
IVAS審査会	石油・天然ガス上流事業プロジェクトの価値向上及び推進に関する当社の意思決定 を技術的にサポート	19回

内部監査

- 事業活動の適切性・効率性を確保するために、業務執行部門から独立した社長直属の監査ユニットを設置
- 経営諸活動の全般にわたる内部統制の整備・運用状況及び業務プロセスの効率性などの検証、問題点の指摘、必要な報告、改善状況のフォローアップ監査などを実施し、会計監査人、監査役と随時意見交換しながら、内部統制システムの改善に寄与



コーポレートガバナンス体制

1. 経営体制
2. 社外役員の選任理由及び独立性
3. 役員報酬
4. 内部統制システム

リスクマネジメント

リスクマネジメント体制

当社は、事業運営に伴うリスクを適切に管理することで、損害の発生・拡大を未然に防止するとともに、顧客、取引先、投資家などの当社に対する信頼の維持・強化を図ることが重要であるとの認識から、継続的にリスク管理の強化に努めています。事業運営に伴うリスクの特定・分析・評価は、各担当部署が連携を図りつつ実施の上、社内規程・ガイドラインなどに基づきリスク管理を行い、さらに日常業務に係るリスク管理の運営状況などについては、社長直属の内部監査組織による監査、その他社内担当部署あるいは社外専門家による監査などを通じ、これを検証・評価するとともに、環境の変化に応じて見直しを行っています。

また、子会社におけるリスク管理については、グループ経営管理規程に基づき、当社グループ各社の相互の連携の下、当社グループ全体のリスク管理を行い、子会社に対して当社の社長直属の内部監査組織による監査など、その他社内担当部署あるいは社外専門家による監査などを通じ、子会社の日常業務に係るリスク管理の運営状況等を検証・評価するとともに、こうした検証・評価の結果を踏まえて、子会社に対して環境の変化に応じて見直しを求めています。

なお、気候変動関連リスクの評価については、取締役会が経営会議に委任しており、経営会議での評価結果が取締役会に報告されます。

当社は、「監査法人の評価及び選定に関する基準」を制定しており、本基準では、監査役会が監査法人の品質管理、独立性、監査報酬などについて評価することを定めています。監査役会はこの基準に基づき毎年監査法人の評価を実施しています。

事業リスクの管理

事業に関連する様々なリスクに対処するため、石油・天然ガス上流事業の新規プロジェクトの取得に際しては、新規プロジェクト開発本部による一元的な採否の分析・検討を行っており、探鉱・評価・開発などの各フェーズにおける技術的な評価を組織横断的に行うための仕組み

としてINPEX Value Assurance System (IVAS) 審査会を運営しています。

次に、事業を行う国や地域のカントリーリスクに対応するためにガイドラインを制定し、リスクの高い国には累積投資残高の目標限度額を設定するなどの管理を行っています。

さらに、為替、金利、原油・天然ガス価格及び有価証券価格の各変動リスクを特定し、それらの管理・ヘッジ方法を定めることで財務リスク管理を行っています。

HSE^③リスクに関しては、石油・天然ガス開発の事業活動における継続的な労働安全衛生と環境保全に努めるため、HSEマネジメントシステムで定めるリスク管理要領に基づき、事業所ごとにHSEリスクの特定・分析・評価を行っています。また、リスク対応策を策定、実行するとともに、HSEリスクを監視するため、リスク管理状況を定期的に本社に報告させ、本社ではこれを確認しています。さらに、健康に関するリスク、セキュリティに関するリスクなどについても、要領や指針を基に全社的な管理に取り組んでいます。当期は、コーポレート第三期HSE中期計画の2年目として、環境安全方針そしてHSEマネジメントシステム規則を改定しました。リーダーシップ、リスク管理、継続的改善、そしてそれらの実施を基本原則としたシステムに改善し、HSEマネジメントシステムの適用範囲を国内事業子会社等へも拡大することで、より有効かつ一貫性のあるHSE活動に取り組んでいます。

気候変動関連リスクへの対応

当社では気候変動関連リスクの評価・管理を年度ごとのPDCAサイクルプロセスで実施しています。2017年度からはTCFD^④提言に沿い、気候変動関連リスクを移行リスクと物理的リスクに区分しています。移行リスクについては、政策及び法規制の移行、技術の移行、市場の移行及びレピュテーションリスクを対象にしています。物理的リスクについては、急性リスク及び慢性リスクに区分しています。さらに、それぞれのリスク区分について、中期リスクと長期リスクに区分して評価・管理しています。^⑤

当社は、TCFD提言対応のため、気候変動関連リスク評価・管理体制の整備に取り組んでいます。2018年度から経



気候変動対応の
基本方針

③ HSE

Health, Safety and Environment
労働安全衛生、環境

④ TCFD

Task Force on Climate-related
Financial Disclosures

⑤

気候変動関連リスクの詳細情報は「気候変動対応
(P.37-44)」の部分からご参照ください。

営企画本部内に新たに設置した気候変動対応推進グループが主導し、新たなガバナンス体制の下でリスク評価・管理を実施します。また、2°Cシナリオへの対応力の財務的評価プロセスの整備も進めていきます。

大規模自然災害及びパンデミック対策

● 大規模自然災害対策

当社では、首都直下地震想定BCP及び初動対応マニュアルについて、内閣府中央防災会議による被害想定などを踏まえ、整備しています。まずは、当社における事業継続の方針として、人命の安全確保・環境保全を前提とした、エネルギー供給の維持などを優先する全社共通の価値観を明確にするとともに、BCPなどにおいて、代行拠点の設定や休日・夜間時に被災した際の対応、会社からの帰宅ルールなどを規定しています。

2017年度は、オペレーション事業体と本社が連携して行う、首都直下地震の発生を想定した緊急事態レベル3の

訓練を実施しました。今後、緊急事態に際しても重要な本社機能を維持できるよう、訓練などを通じ、より実効性を高めていきます。

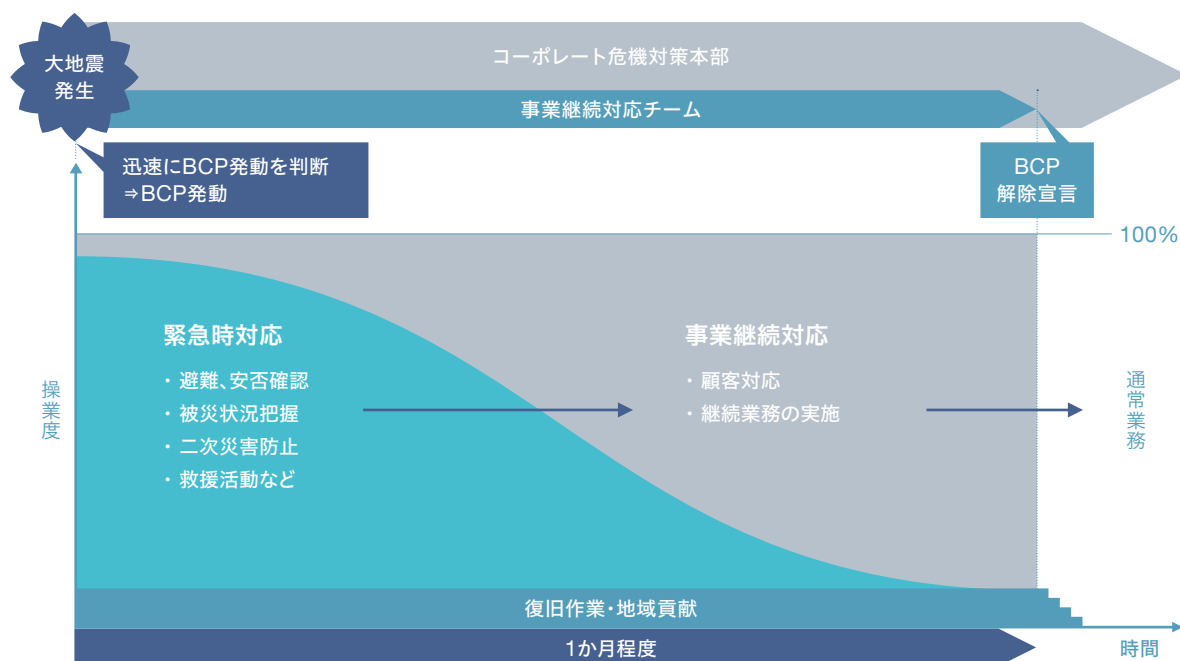
このほか、プロジェクトにおいては、状況に応じてガス漏えいや原油流出事故等を想定した事象の最悪シナリオを設定し、同シナリオに沿った緊急時・危機対応訓練も実施しています。

● 新型ウイルス及びパンデミック（世界的大流行）のリスク対策

感染症や伝染病が世界的に大流行した場合、社内感染者増加により事業継続に大きな支障を来すことが考えられます。このため大規模自然災害対策と同様に、事前対策を検討しています。

例えば、パンデミックが懸念される日本国内の新型インフルエンザについて、対応マニュアルを策定し、また、防護服や消毒液などの対策品を備蓄しています。

緊急時対応と事業継続対応の全体像（大規模自然災害）



Materiality

02

コンプライアンス

贈収賄汚職防止に関する
研修の受講者数

2,755人

基本的な考え方

● コンプライアンス

当社は、企業の持続的な発展に必要なコンプライアンス体制を体系的に整備し、法令遵守・企業倫理の徹底に努めています。具体的には、当社全体で一貫した取組を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる基本方針や計画の策定、重要事項の審議、コンプライアンス実践状況の管理をしています。

また、「企業行動憲章」の下、業務を遂行する上で守るべき「行動基本原則」を実践できるよう、コンプライアンスを具現化するための遵守事項を規定した「行動規範」を定めており、役員及び従業員のコンプライアンス意識の向上を図っています。

● 贈収賄・汚職防止の取組

贈収賄・汚職防止の取組に関しては、「行動規範」において、政治、行政との健全かつ正常な関係の構築（関係諸法令で認められる場合を除く政治寄附などの禁止）や、贈収賄・汚職防止に関する関係各国の諸法令の遵守を定めており、政治活動に関する寄附は一切行っていません。

また、2011年12月から国連グローバル・コンパクトに参加し、腐敗防止へのコミットを表明しております。当社行動規範の下、贈収賄・汚職防止ポリシー及び手続要領を整備し、贈収賄・汚職防止に取り組んでいます。

● 人権の尊重

当社は、国際人権章典やILO国際労働基準、国連のビジネスと人権に関する指導原則などの人権に関する国際規範を支持し、責任ある企業市民としての自主的な行動を促す国連グローバル・コンパクトを支持しています。

コンプライアンスと人権への取組

コンプライアンス推進体制

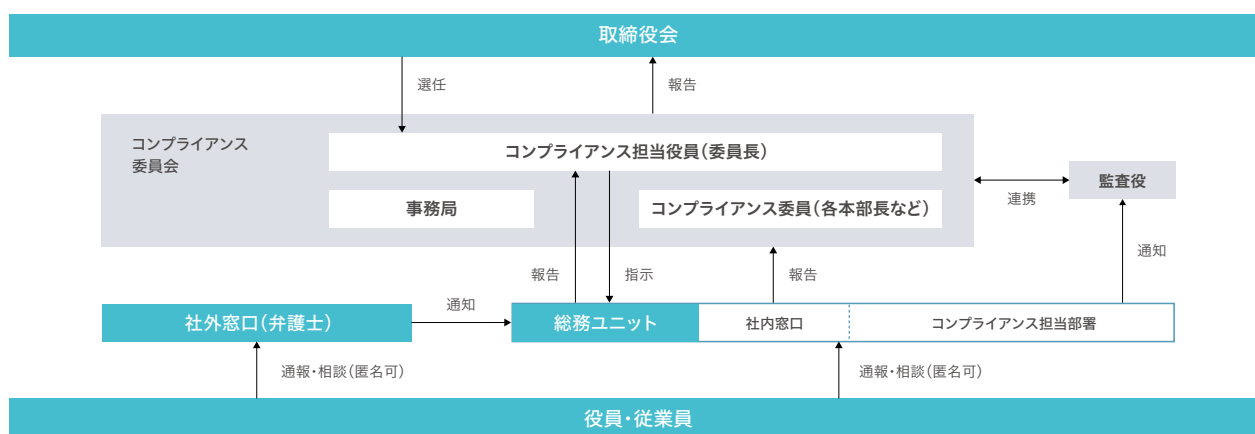
コンプライアンスに関する重大な事案が発生した場合には、コンプライアンス担当役員やコンプライアンス委員会が迅速に対応策を検討、対処する体制を確立しています。

コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス委員会は、監査役や監査役会、会計監査人、内部監査部門である

監査ユニット及び子会社などの相当する機関又は部署と連携し、(1)コンプライアンスに関する施策の立案・実施、(2)実施状況のモニタリング、(3)コンプライアンス意識の啓発、(4)違反についての報告受付と調査、(5)違反に対する勧告とそのほかの対応、(6)違反の再発防止策の策定などを行っています。

2017年度コンプライアンスに関する重大な違反事例はありません。

コンプライアンス体制図



CASE STUDY

贈収賄・汚職防止(ABC)に係る体制の整備、運用の強化

昨今、贈収賄に係る法規制が全世界で著しく強化されている中、当社では、「行動規範」において例外なく事業活動に係る贈収賄を禁止しており、加えて当社全体に適用される「贈収賄・汚職防止ガイドライン(ABC^①ガイドライン)」を2014年5月に制定、同年10月に施行しました。同ガイドラインに基づいた当社の贈収賄・汚職防止体制の整備を進めるに当たり、「リスク評価の実施」及び「ガイドラインをサポートする社内規程の整備」を優先度の高い作業項目として位置付けて、ABCに知見のある外部弁護士事務所を起用して取り組んできました。

2015年度から、本社及び比較的贈収賄・汚職のリスクが高い国・地域に所在する海外事務所からリスク評価を

順次実施し、リスクの高低並びに改善が必要な項目をまとめたリスク評価レポートを作成しています。また、これらリスク評価の結果を踏まえて、2017年にはABCガイドラインを改定(ABCポリシーと名称を変更)及びその手続要領を策定することにより、体制の整備と運用の強化に努めています。なお、手続要領においては、贈答及び接待の事前申請、社会貢献に関する事前申請、雇用に係る手続、第三者サービス提供者の起用、共同事業、合併・買収に係るデューデリジェンス手続について規定しています。

さらには、これら規程類の周知徹底を図るべく、2016年度から17年度にかけて国内外の役職員を対象にABCをテーマとしたe-learningを実施しました。

① Anti-Bribery and Anti-Corruption

贈収賄・汚職防止

コンプライアンス教育の推進

当社の一人一人にコンプライアンス活動を実践してもらうことを目的に、業務テーマ別、階層別を含むコンプライアンス研修を定期的に行っています。なお、2017年度に実施した研修の中には「行動規範に関わる独占禁止法、制裁、ハラスメント、反社会的勢力や英国現代奴隷法と人権など」のテーマが含まれています。

また、主要な海外事務所においては、各国の法令・文化に沿った「行動規範」を整備・運用し、グローバルなコンプライアンス体制の強化を進めています。

● 内部通報制度

当社は、公益通報者保護法に準拠した内部通報制度に基づく通報窓口（ヘルプライン）を設置し、当社の役員及び従業員を対象に運用しています。窓口は社内及び社外（弁護士事務所）に設け、通報は匿名で行うこともできます。なお、同制度の対象には贈収賄・汚職、差別、人権、ハラスメントに関する内容も含まれています。また、通報者が不利益な扱いを受けないよう保護を徹底しています。さらに、監査役に対し通報内容を速やかに報告するとともに、調査・対応結果を適時に報告することで、内部通報制度がより有効に機能するよう運営しています。

2017年度は社内窓口2件、社外窓口4件の通報があり、通報を受け次第、コンプライアンス委員会が、弁護士などの専門家によるアドバイスを踏まえつつ、「内部通報要領」に従い、適切に対処しました。上記通報の中に、贈収賄・汚職防止、差別、人権侵害に関するコンプライアンス違反はありませんでした。

贈収賄・汚職防止の取組

2014年10月にコンプライアンス委員会の承認を得て、「贈収賄・汚職防止ガイドライン（ABCガイドライン）」を施行後、2017年にガイドラインをABCポリシーに改定、手続要領を策定しています。

2017年度は、海外事務所1か所でリスク評価を実施しました。また、継続的に取り組んでいる新入社員及び中途社員コンプライアンス研修に加えて、国内外の役員及び従

業員を対象として贈収賄・汚職防止研修を実施し、約2,700名が受講しました。そのほかグローバルなABCコンプライアンス体制の構築に向けて、パース、ジャカルタ事務所とのコンプライアンス活動の情報共有や意見交換を定期的に行っています。なお、2017年度贈収賄・汚職に関する重大な違反は発生していません。また、贈収賄・汚職防止違反に関する懲戒処分はありませんでした。

● EITIを通じた透明性向上の取組

当社は、2012年10月からEITI^②に参加し、取組を支援しています。2018年4月末時点で、51か国の資源国、日本を含む多数の支援国、採掘産業企業やNGOが参加しており、当社のプロジェクト実施国のうち、EITI参加国において関連するプロジェクトデータを提供しています。

税務コンプライアンスの取組

当社では、税務コンプライアンスを遵守し税務の透明性を確保しつつ、各国、地域の関連法令及び規程に従い適正に税金を納付することで、各国、地域の経済発展に貢献することが重要な社会的責任の一つと認識しています。

当社では、我が国における税法遵守・適正な納税はもちろんのこと、事業の大部分が海外で行われていることから、現地税務に関する知見を深め、予期せぬ課税を受けるリスクの低減を図るとともに、国際取引における移転価格税制などの的確な認識に努めています。また、税務当局に対する事前確認制度の利用を通じた事前合意を図るなど、税務当局との建設的な信頼関係構築に努めながら、各国、地域における適正な税金納付に努めています。

国際取引においては、2015年10月にOECDとG20によるBEPS^③プロジェクトの最終報告書が公表され、その内容を踏まえ我が国を含む各国で法制化が進められています。

グローバル企業として今後とも国際課税の潮流と各国法制化の動向を注視し、適時適切な対応に努めます。

また財務・経理担当者のみならず、従業員向けの教育を通じて、当社全体の税務コンプライアンスの推進を図ります。

② Extractive Industries Transparency Initiative

採掘産業透明性イニシアティブ

③ Base Erosion and Profit Shifting

グローバル企業による、国際的な税制の隙間や抜け穴を利用した過度な租税回避行為を防止するため、国際課税ルール全体を見直すプロジェクト

公正な調達を実施

「調達倫理指針-細則」では、公正かつ公平な競争を阻害する行為の禁止、優越的地位濫用の禁止、調達先の情報や技術の機密保持、不適切な利益授受の禁止などを明記し、調達業務の基本方針のみならず、「行動規範」の一部として、社内の調達関係部署で遵守・実践することを規定しています。また、コントラクターに対しても同様に労働・環境に関する法令遵守や腐敗防止、当社グループの人権方針の尊重などを求めています。

調達先の選定に当たっては、全てのサプライヤーに対し参入機会を提供するよう努めており、公正、公平かつ透明な評価に基づき、契約先を決定しています。

オペレータープロジェクトにおける主要サプライヤーの選定においては、汚職リスク評価を実施しているほか、HSEに関する要求事項など事前資格審査基準を設けています。

国内プロジェクトでは、大型工事の入札及び発注に当たり、当社ABC事前審査を実施した上で「調達倫理指針-細則」に加えて、HSEの観点も評価に取り入れ、公正かつ公平な調達を実施しています。入札後もABCポリシーに基づき、サプライヤーの継続的なモニタリングを実施しています。同様に、海外プロジェクトでも、各国の法令を遵守しています。

人権への取組

当社は、グローバルに事業を展開する企業として、操業地域の文化や習慣の尊重、人権への配慮が不可欠と認識しています。

2017年5月に当社グループの人権方針を策定・開示し、英国法「Modern Slavery Act 2015」への対応として、2016年より毎年ウェブサイトにてステートメントを公表しています。

プロジェクト推進の際は、IFCパフォーマンススタンダードを自主基準に採用し、新規だけでなく既存のプロジェクトに対しても事業が操業地域に与え得る環境・社会影響について労働課題及び人権側面を含めて調査し、リスクを特定し、回避・緩和・モニタリングなどを行っています。調

査に当たっては、地元政府や地域住民を始めとするステークホルダーとの対話を重視しています。

事業撤退時の廃坑・施設撤去に伴う社会や環境への影響についても、事前に調査・評価した上で、地域社会の安全・環境に十分に配慮し、地域住民の了解を得て適切な処理を行っています。

人権に対する理解を深めるために、2017年10月に全役員・従業員を対象に人権研修(e-learning)を実施し、98%の社員が受講しました。また、幹部社員を対象としたコンプライアンス研修においても「英国現代奴隷法と人権」をテーマとして取り扱っています。

当社は、業界団体であるIPIECA⁴の人権分科会に参加しており、児童労働、強制労働といった現代奴隷防止に関する情報共有やサプライチェーン上の人権デューデリジェンスガイドラインの見直しなどに協力しています。

なお、2017年度差別・人権侵害に関する重大な違反は発生していません。

● 労使間の対話

国際石油開発帝石労働組合と締結している労働協約において、組合が労働三権(団結権、団体交渉権、団体行動権)を有することを定めるとともに、海外事務所においても、労働問題に関する労使間の話合いの場を設けています。

会社の抱える課題や将来の見通しなど、労働問題に留まらない様々な問題について労使が意見交換をする場を定期的に設けることで、健全な労使関係の維持・発展に努めています。

従業員に著しい影響を与える業務変更の際には、事前に適切な通知期間を設けるよう配慮しており、2008年10月の労働組合結成後、これまで苦情処理対応は発生していません。

2017年度は、日本国内の現場における継続的な安全・安定操業に寄与するため、本邦で勤務する従業員を対象に、業務上必須な法定資格の取得を促進すべく、特定資格取得報奨金制度を2018年7月から導入する旨、会社と労働組合で合意しました。

INPEX

Materiality

03
HSE安全指標
(2017年度実績)LTIF: 0.28
TRIR: 1.74

基本的な考え方

当社は、関係する全ての人の安全を確保し、健康を守り、地域と地球の環境保全に努めることを基本方針とし、これを「環境安全方針」として定めています。その実行を確かなものにするために、本社に、HSEシステム、安全・衛生管理、プロセスセーフティ、セキュリティ・危機管理及び環境管理の5グループ体制からなるHSEユニットを設置し、HSEマネジメントシステムに基づくHSE管理を推進しています。

● HSEマネジメントシステム

当社の事業活動における「環境安全方針」の実行を確かなものにするために、必要とするHSE関連文書(規則、要領、指針等)の作成やHSE組織の設置、オペレーション事業体へのHSE技術支援、HSE教育訓練、定期的なHSE監査やHSEレビューの実施、各種のHSEコミュニケーション活動(事故の教訓共有を目的としたHSE関連会議の定

期開催や月次報告書等の定期発行、マネジメントによるHSEサイトビジット、HSE表彰など)などを中心に、PDCAサイクルを意識したHSEマネジメントシステムの整備と実行に尽力しています。

● 安全及び健康管理

職場で働く誰もが皆、けがをすることなく無事に家に帰れること、これが当社の安全管理の基本です。また、職場で働く誰もが業務の遂行により健康を害することがないよう、疾病対策や衛生管理の整備に取り組んでいます。

● 重大災害防止への取組

火災、爆発、大規模漏えいといった重大事故や災害を防止するために、探鉱、開発、生産から廃山までの全てのフェーズにおいて安全を考慮して、プロジェクトを進めています。

● セキュリティ・危機管理

最近のセキュリティ事情の不透明感が増していることを受け、海外のセキュリティ管理を強化しています。また、各種の事故に備えるべく、緊急時対応計画を準備し、訓練を通じて対応力の強化に努めています。

● 環境管理

環境や地域社会への影響を最小限にまで低減するために、プロジェクト実施前に環境・社会影響評価を実施するとともに、プロジェクトの実施中はその影響をモニタリングし、その結果を踏まえて環境管理を推進しています。

CASE STUDY

地熱IPP^①プロジェクトへのマネジメントサイトビジット

2017年7月7日から8日にかけて、コーポレートHSE委員ほか数人が、ノンオペプロジェクトを対象としたHSEマネジメントサイトビジットとして、インドネシア共和国北スマトラ州にあるサルーラ地熱IPPプロジェクトの操業現場及び建設現場を訪問し、HSE活動を視察するとともに、現場のHSE担当者、従業員らとの交流を図りました。現場のHSEチームは、現地環境当局や投資家からの多くの要求事項への対応等、少ない人員ながらも充実したHSE活動が実践できていることを確認できたほか、当社のオペレータープロジェクト含め他のプロジェクトのHSE活動にも参考となる良い知見や経験が得られました。



サルーラ地熱発電所のマネジメントサイトビジットの様子

担当役員のメッセージ



池田 隆彦

取締役 専務執行役員
HSE担当

当社が経営理念として掲げる“持続可能なエネルギー開発”の実現には、安全確保と環境保全を最優先とし、社会の一員として高い倫理観に基づいて行動することが求められます。安定的にエネルギーを供給するため、資源を求めて地球規模で事業を展開することから、国際社会の規範や基準を遵守し、世界において広く受容される企業文化を育むことを目指しています。

そのため、当社のHSEコンピテンシー（力量）をIOC^②の第一グループと同等レベルに高めることを目標に2016年度から5年間の第三期HSE中期計画（2016-2020年度）を開始しています。2017年度は、その第一歩として、2017

年4月1日付で、改定した環境安全方針を発行しました。改定版の「環境安全方針」には、HSEリーダーシップの発揮、プロセスセーフティ管理への取組、温室効果ガス排出の削減、強靱なセキュリティ管理の要素を新たに宣言として加え、その実行を持って、HSEがあらゆる意思決定において必要不可欠な要素であるとみなされ、日々そのことが追求される、そのようなHSE文化を醸成していきます。

また、関連する社内規則も改定し、HSEマネジメントシステムの適用範囲を、国内事業子会社などにも拡大することを決定しました。これにより、全社連携の下、一貫性のあるHSE管理を推進し、グループ会社全体のHSEパフォーマンスの向上に結び付けていきます。

様々なステークホルダーに対し環境安全方針をコミットし、そのための具体的な取組を推進していくことは、グローバル企業としての責務です。社会から信頼され、真に必要なとされるに相応しい企業となるべく、確たる決意の下、HSE活動を進めていきます。

HSEマネジメントシステム

HSEプログラム

HSE中期計画に沿って、毎年、コーポレートHSE重点目標を定めるとともに、コーポレートHSEプログラムを策定し、目標達成のための進捗管理を行っています。

2017年度は、前年度から開始した第三期HSE中期計画に沿って策定した2017年度コーポレートHSE重点目標とコーポレートHSEプログラムに基づき、環境安全方針そしてHSEマネジメントシステム規則の改定を実施しました。リーダーシップ、リスク管理、継続的改善、そしてそれらの実施を基本原則としたシステムに改善し、HSEマネジメントシステムの適用範囲も国内事業子会社、地熱事業そして船舶建造運航事業にまで拡大することにより、より有効かつ一貫性のあるHSE活動に取り組んでいます。

HSE監査

HSEアシュアランス・ガバナンス強化の観点から、オペレーション事業体や本社事業体におけるHSEマネジメントシステムを評価するために、定期的にHSE監査やHSEレビューを実施しています。2017年度は合計で15件のHSEレビューに参加するとともに、リスクベース方式^③を導入したコーポレートHSE監査を実施しました。

HSE教育訓練

2017年度は、e-learning、講習会並びに訓練などの方法を利用して、延べ約200時間にわたって教育訓練を実施しました。また、これとは別に若手エンジニアにはリスク管理方法やプロセスセーフティ管理方法を実践的に習熟するために、継続的に国内外のOJT機会を提供しています。さらに、HSE要員向けには、OJT機会や専門機関が主催する講習への参加などを通して能力向上を図るとともに、専門分野別の育成目標（ジョブコンピテンシープロファイル）を整備しています。

第三期中期計画目標の達成に向けて、実効性のある教育プログラムの整備と実行に注力します。

HSEコミュニケーション

HSE意識の向上を図るため、2008年度から社長、コーポレートHSE委員会メンバー、国内外のオペレーション事業体のHSE現地最高責任者が参加するHSE会議を毎年開催しています。また、2017年度に開催した第2回HSEフォーラムの結果を全社のHSE計画立案に反映させました。さらに、経営層が、HSEへのコミットメントを示し、現場で実施されている作業に伴うリスクを直接理解した上で、INPEXバリューの一つである「安全第一」を実現するために、現場へのHSEマネジメントサイトビジットを実施しています。2017年度は、国内外のオペレータープロジェクトの各事業場のほか、ノンオペレータープロジェクトである海外の地熱プロジェクトの現場や、国内事業子会社などを対象に、計8回実施しました。この活動により、経営層と現場従業員の間で、HSEに関して率直な意見交換、議論を交わすことができました。

このほか、全従業員のHSE意識を啓発し、事故の再発防止を促すために、定期的に「HSEハイライト」や「HSE月次報告書」を発行し、社内でも共有しています。加えて、当社のイントラネットに最新の安全指標データ、HSE文書、HSE委員会の議事録、HSE教育訓練の情報、事故情報、HSEアラート、セキュリティ情報、IOGP^④などの国際的なHSE活動に関する情報も掲示して、日常的に全従業員が必要とするHSE情報にアクセスできる仕組みを構築しています。

さらに、組織や個人の士気向上やHSE意識の高揚を図り、会社全体のHSE成績を向上させることを目的に、コーポレートHSE表彰を毎年実施しています。2017年度は、HSE優秀賞として団体1件、HSE活動賞として団体2件・個人1件の計4件が表彰されました。なお、マネジメントシステム規則の改定による適用範囲の拡大に伴い、コーポレートHSE表彰規則で定める表彰対象の見直しも行い、国内事業の全子会社やノンオペレータープロジェクトのパートナー（オペレーター）等もHSE表彰対象に含めるようにしました。

今後も社内外で発生した事故から当社が学ぶべき教訓や事故防止に係る良い取組等をよりタイムリーにそして明示できるよう、HSEコミュニケーション活動の充実に努力していきます。

③ リスクベース方式

監査計画時に被監査組織のリスク要因を考慮し、重点監査項目を絞り込むこと

④ International Association of Oil and Gas Producers

国際石油・天然ガス生産者協会

安全及び健康管理

事故災害件数の削減に向けて

当社は、プロジェクトに関わる従業員やコントラクターの安全を最重要課題と捉え、HSEマネジメントシステムとINPEX安全7原則を通じて労働安全リスクの管理を実施しています。

この取組を推進するために、IOGP加盟企業のトップ25%のセーフティパフォーマンスを達成するという目標を設定し、LTIFとTRIRを安全指標として選び、モニタリングを行っています。2017年度のLTIFとTRIRの目標値はそれぞれIOGP参加企業上位25%以内となる0.12及び0.81と設定しておりましたが、これらに対する結果はLTIFが0.28、TRIRが1.74でした。2016年度のそれぞれの実績値、0.11と0.97に比べても悪化し、LTIF及びTRIR共に、当初目標を達成できませんでした。

さらに大変残念なことに、2017年11月29日、当社とのEPC^⑤契約に基づきコントラクターが作業と安全を管理しているイクシスLNGプラントの建設現場において、サブコントラクター作業員1名が死亡する事故が発生しました。当社では、高所作業や閉所作業を含む各種の作業の重大事故リスク低減に取り組んできましたが、イクシスLNGプラント用設備の建造に関連して、2014年にシンガポールにおいて1名の死亡事故、2016年にタイにおいて2名の死亡事故が、コントラクターが管理する作業現場にて発生しており、類似の事故を再び起こしてしまったことは誠に残念でなりません。このような事故を二度と起こさない、起こさせないという強い決意を持って事故防止に取り組んでいきます。

また、事故災害の削減に向け、重大事故に対する調査・分析の強化、事故からの教訓を全社的に共有するシステムの構築、新たな事故報告ソフトウェアの導入などの新たな取組を実施しています。

継続的なHSE啓発プログラムを通じ、パフォーマンス向上に取り組み、2018年度もIOGP参加企業上位25%以内の成績を目指します。

コントラクターの安全管理

コントラクターは、小規模から大規模に至るまで多くの当社施設及び操業における建設プロジェクトにおいて重要な役割を果たしています。

2017年度は、本社において、「コントラクターのHSE管理とその管理能力向上」をテーマとした第2回HSEフォーラムを開催しました。国内外の各オペレーション事業体とHSE管理部署からの代表者による議論を通じて、今後のコントラクターのHSE管理への基本認識が共有されました。

当社の安全文化を高めるためには過去のプロジェクトからの学びの共有が不可欠であり、今後もコントラクターの安全管理に対し、努力を続けていきます。

従業員の衛生管理

従業員の健康を支えるために、インフルエンザワクチン接種、集団健康診断、人間ドックに対する補助のほか、マラリアやジカウイルスなどの感染症に関するリスクの共有や注意喚起を始めとする海外の医療リスクの周知を行うなど、従業員の健康維持・向上に努めています。

第2回HSEフォーラムを本社にて開催

2017年11月30日から12月1日にかけて、本社で第2回HSEフォーラムが開かれました。

旧H&S実務者会議から数えて2017年で9回目となる本フォーラムでは、国内外の各オペレーション事業体とHSE管理部署による“コントラクターのHSE管理とその管理能力向上”に特化した報告が行われ、「コントラクターのHSE管理についての教訓」「コントラクターのHSE管理能力向上のために成すべきこと」「IOGPの提案するコントラクター管理の手法」などについての議論を通じて今後のコントラクターのHSE管理への基本認識が共有されました。



第2回HSEフォーラムの様子

重大災害防止への取組

プロセスセーフティ管理の徹底

可燃性流体などの危険物質を管理するため、適切な設計基準、エンジニアリング、操業・保守の実践によりシステム及びプロセスを管理する枠組みを、プロセスセーフティ管理と呼んでいます。当社のプロセスセーフティ管理は、4つの重要エリアとそれを支える20の要素で構成され、各要素にはオペレーション事業体が遵守すべき詳細な項目が設定されています(下図を参照)。プロセスセーフティ管理・保証の一環として、自主的にセーフティケース制度を操業施設に導入しているほか、各オペレーション事業体に対し設備の健全性管理・プロセスセーフティ保証レビューを行い、リスクがALARP^⑥であることを確認しています。

プロセスセーフティの指標

当社は、IOGPの要求事項に沿って、Tier1、Tier2のプロセスセーフティ事故^⑦情報を収集・報告しており、2017年度はTier1が2件、Tier2が1件でした。プロセスセーフティの指標を収集・分析・報告することで、操業の信頼性を向上させる

と同時に、現状のプロセスセーフティの取組に満足することなく、ステークホルダーとプロセスセーフティのパフォーマンスを共有することで、重大災害防止に役立てています。

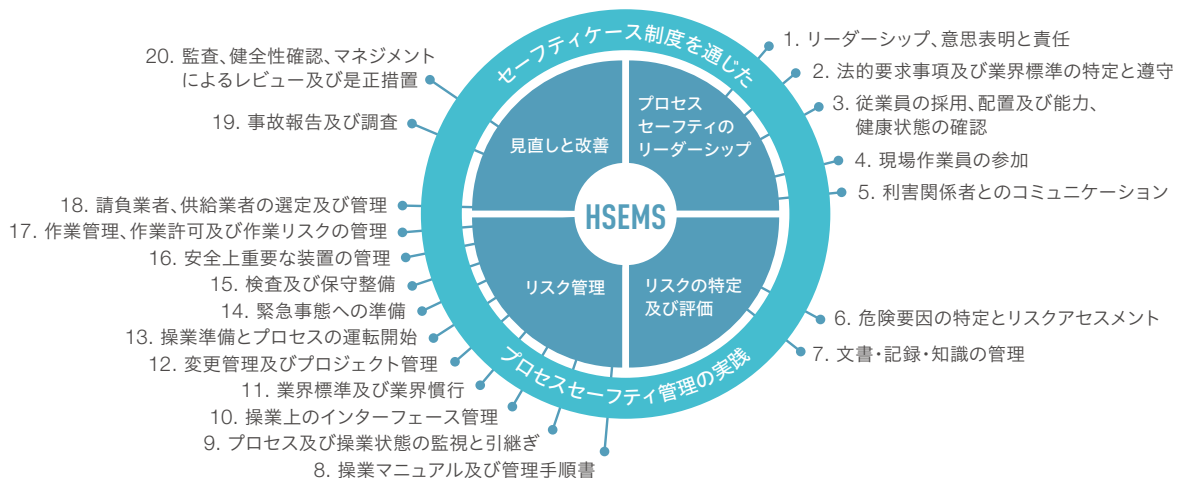
設備の健全性管理・

プロセスセーフティ保証レビュー

設備の健全性管理・プロセスセーフティ保証レビューとは、プロジェクトの各段階の適切な時点でプロジェクトから独立した立場のチームが行う体系的なアシュアランス面でのレビューです。本レビューにより、以下が期待されます。

- 資産(設備)が十分に守られていることを経営層及びステークホルダーに保証すること
 - 当社設備が健全性・プロセスセーフティの要求を満たしていることを確認すること
 - プロジェクト間で、良い取組や教訓が共有されること
- そのほかにも、試運転前レビュー、操業準備レビューなど、各プロジェクトの各フェーズに対するアシュアランス面でのレビューを実施しています。これらの結果を定期的に見直し、改善に向けたフィードバックを行うことで、設備の健全性の向上を目指していきます。

プロセスセーフティ管理の枠組み



⑥ as low as reasonably practicable

合理的に実行可能な限りできるだけ低いこと

⑦ プロセスセーフティ事故

加圧CO₂、圧縮空気などの無害・不燃性物質を含む物質の予期しない放出又は漏えいを指す。
IOGPの要求事項に従い、実際の事故の影響(人体への被害、会社への損害額、放出物質の種類など)に応じてTier1やTier2に区分される

リスク管理プロセス

HSEリスク管理活動の一環として、全てのオペレーション事業体は集中管理ソフトウェアシステムを利用して、四半期ごとに重大事故及びTop10HSEリスクの収集・分析・報告を実施しています。これにより、全てのリスクがALARPであることを確認しています。

セキュリティ・危機管理

セキュリティ管理の推進

当社では、従業員の活動する地域におけるセキュリティ情報を常時収集、評価し、社内でも共有しています。また、各地域の脅威レベルを評価し、これに基づいて出張者や駐在員に対する方針の立案や注意喚起を実施しています。最近でも、いまだに世界各地でテロ事件が散見されることから、社内イントラネットに関連情報を掲載し、引き続き注意喚起をしています。そのほか、社内セミナーや訓練を開催し、理解の促進や対応能力の向上に努めています。

また、当社の活動地域に対して、本社から人員を派遣してセキュリティレビューを実施し、活動地域全体、操業現場、移動経路、宿泊場所等の状況を把握して、適切な対策をとるように努めています。

2017年度には、ベネズエラの操業現場及び関連事務所の物理的セキュリティの強化を推進しました。

緊急時・危機対応体制の整備

当社では、緊急時において、コーポレート部門とオペレーション事業体が連携して対応に当たっています。

過去に実施した訓練を基に、首都直下地震を想定した「コーポレート緊急時対応計画書」の改定やその他計画書の整備・拡充を進めるとともに、危機対策本部（本社及び技術研究所）の備品も更に充実させることを検討しています。また、本社機能が一部喪失した場合に備え、代行業務を行う拠点として暫定危機対策本部として定めた新潟の東日本鉱業所との体制確立や連携強化を行っています。

緊急時対応訓練の実施

国内外のオペレーション事業体では、年間計画に基づき、緊急時対応訓練を単独、又は本社と連携した形で実施し、継続的な能力向上を図っています。特に、イクシスLNGプロジェクトでは生産開始に備え、オーストラリアの洋上及び陸上の関連施設において事故に備えた単独訓練を実施してきており、2018年度も机上トレーニングに加えて、3回の緊急時対応訓練を計画しています。

また、2017年度には、オペレーション事業体と本社が連携して行う、大規模な事故災害を想定した緊急事態レベル3の訓練を、次のように3回実施しました。

- パイプライン・ガス漏えい対応訓練
- イクシス天然ガス田海底施設ガス漏えい対応訓練
- 首都直下地震対応訓練

2018年度も、イクシスLNGプロジェクト、直江津LNG基地、首都直下地震における罹災を想定し、本社と連携したレベル3訓練を各1回計画しています。各訓練から得られた教訓を基に、更なる危機対応能力向上に努めていきます。

暴噴・流出事故への対応

石油・天然ガス開発では、大規模暴噴・流出事故だけでなく、生産精製施設にあるタンクや配管からの小規模流出事故への対応が求められています。周辺住民の方々への安全・健康上の影響や、地域社会の経済活動への影響が懸念されるためです。

当社では、他社で発生した事故の教訓を踏まえて、坑井、パイプライン及びプラント等での事故管理に必要な予防・封じ込め・対応の全ての面で体制を強化しています。事故の予防を目的に規則や手続を整備し、一貫した管理を行っています。また暴噴時に海底の暴噴制御装置が作動しなかった際の備えとして、キャッピング装置を提供するWild Well Control, Inc.と契約しています。加えて、世界最大の油流出対応サービス提供会社OSRL^⑧とも契約し、大規模な油流出に対応できる体制を整備するとともに、油流出に対応するための技術に関しても継続的な知見の獲得に努めています。

環境負荷の軽減

環境管理の取組

当社は、「環境安全方針」において、「健康、環境そして地域社会への負の影響を回避、低減し、社会との信頼関係を維持します」と宣言しています。

この宣言を達成するために、2017年度の重点目標として「環境管理の強化」を掲げ、この目標達成のために以下のプログラムに取り組みました。

- 環境管理ワーキンググループの開催
- 当事業における環境側面の特定
- 全社的な環境リスクレジスターの策定
- 生物多様性、水管理に関する調査の実施

2017年度は、環境管理ワーキンググループにおいて、国内及び海外プロジェクトにおける環境側面や環境リス

クを議論し、さらにSDGs(持続可能な開発目標)を始めとした国際的な動向を勘案の上、「生物多様性」及び「水管理」を全社的に取り組むべき環境課題として特定し、今後の対応を検討するための現況把握を目的とした調査を実施しました。その結果、生物多様性や水管理への取り組むべき内容は、各プロジェクトのステータスや周辺環境によって異なることがわかりました。今後はより精緻な現状把握を実施した上で、各プロジェクトの実情に応じた取組を検討します。

これら2017年度の検討・調査結果を踏まえ、2018年度も「環境管理の強化」を重点目標に掲げ、生物多様性保全や水管理を含む環境管理計画を策定するなど、引き続き、全社的な環境管理の強化を推進します。

環境法令の遵守

当社は、操業している各国の法令に基づいて事業活動を推進しています。

国内外で事業を行う際は、当社の「HSE法的要求事項等管理要領」に基づき、当社事業が遵守しなければならない法的要求事項を一覧表に取りまとめ、遵守義務を明確化しています。長年にわたり操業している国内プロジェクトでは、事業場ごとに法的要求事項の一覧表を策定し、毎年定期的に、法令の新規施行や改廃等を確認するとともに、法的要求事項の遵守状況の確認を実施しています。

また、当社では、「HSE法的要求事項等管理要領」においてIFCパフォーマンススタンダード^⑨及びEHSガイドライン^⑩を自主基準として採用しています。

なお、2017年度も環境法令違反は生じていません。

生物多様性保全の取組

生物多様性保全は当社における重要課題との認識の下、プロジェクト周辺の自然環境との共生を目指し、生物多様性保全に取り組みつつ事業を展開しています。

当社の事業は、今後操業を開始する海外プロジェクトと、既に長年にわたり操業している国内プロジェクトに大別されます。したがって、事業フェーズによって生態系や生物多様性への影響度合いも異なることから、求められる

環境管理ワーキンググループ

環境管理ワーキンググループは、以下を目的として、当社の国内及び海外プロジェクトの環境マネージャー及び環境実務担当で構成され、四半期に1回の頻度で当社事業における環境管理について議論しています。2017年度は、4月、8月、11月及び3月に開催しました。

- 全社的に取り組むべき環境課題の抽出とその対応策の検討
- 環境管理に関する情報共有やコミュニケーションの向上



環境管理ワーキンググループの様子

⑨ IFCパフォーマンススタンダード

国際金融公社 (International Finance Corporation) が定める環境と社会の持続可能性に関するパフォーマンス基準 (IFC Performance Standards on Environmental and Social Sustainability)

⑩ EHSガイドライン

IFCから2007年4月に発行された、Environmental, Health, and Safety (EHS) に関するガイドライン

生物多様性保全も異なります。当社は、生物多様性保全において、事業における生物多様性の「リスク」と「機会」を特定し、取り組んでいます。

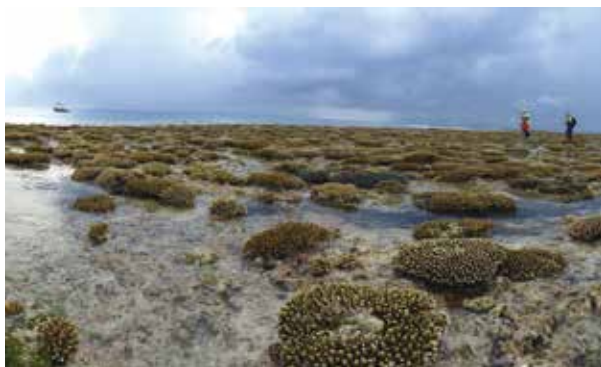
また、当社は、IPIECA^⑪とIOGPの協働イニシアティブである生物多様性及び生態系サービスワーキンググループに2014年から参加しており、生物多様性及び生態系サービスに関する業界の取組やグッドプラクティスを把握するよう努めています。

● 海外プロジェクトにおける生物多様性保全の取組

新規開発となる海外プロジェクトでは、環境脆弱域（マングローブ、珊瑚礁、湿地等）や絶滅危惧種の重要な生息地に負の影響、外来生物種の侵入による生物多様性への負の影響等のリスクがあります。当社では、環境社会アセスメントにおいて、ミティゲーションヒエラルキー^⑫に基づき、負の影響の回避・低減・復元・代償策を策定し、実行しています。

イクシスLNGプロジェクトが立地するダーウィン湾の沿岸部には、マングローブ林が形成されており、魚類の繁殖エリアやウミガメの採餌エリアとなっています。イクシスLNGプロジェクトでは、この豊かな生物多様性を保全するため、ダーウィン湾における排水水質、海水水質、マングローブの生育状況、自然植生等の包括的なモニタリングを実施しています。

アバディLNGプロジェクトでは、今後、IFCパフォーマンススタンダードに準じ、生物多様性及び生態系サービス^⑬を含む環境社会アセスメントを実施します。



イクシスLNGプロジェクトの調査風景

● 国内プロジェクトにおける生物多様性保全の取組

長年にわたり操業している国内プロジェクトでは、プロジェクト周辺の生物多様性保全に資する活動に積極的に関与しています。

主な取組として、長岡鉾場近傍の「キツネ平どんぐりの森」で春と秋の年2回、長岡鉾場が主体となって植樹活動を実施するとともに、地元の子どもたちを対象とした自然観察会を開催しています。また、直江津LNG基地では、上越市漁業協同組合主催の「桑取川魚の森活動」に参加しています。この「桑取川魚の森活動」は、豊かな海を取り戻すための環境保全の取組として桑取川上流で森づくりを行うものです。当社もこの活動の趣旨に賛同し、桑取川上流の森林における下草刈りに参加しています。

国内プロジェクトでは、これら以外の事業場においても引き続き保全活動に積極的に関与するとともに、2018年度には国内プロジェクト周辺の生物多様性の現状把握を行う予定です。また、直江津LNG基地では、2018年度に新潟県条例に基づく環境影響評価の事後調査として、周辺海域においてプランクトン、底生生物、魚卵・稚仔、及び潮間帯生物の調査を実施する予定です。



キツネ平どんぐりの森プロジェクトの参加者の集合写真

⑪ IPIECA

石油・ガス業界における環境や社会課題に関する国際的なイニシアティブ

⑫ ミティゲーションヒエラルキー

開発によって生じる生態系への影響を回避、最小化した上で、それでも残る影響を補償するために代替措置を講じるという優先順位

⑬ 生態系サービス

人類が生態系から得られる恵みのこと。例えば、淡水、木材、気候の調整、自然災害からの防護、土壌浸食の抑制、レクリエーションの場等が含まれる

水管理の取組

水管理は当社における重要課題であるとの認識の下、プロジェクトによる水資源への影響を低減する取組を実施しています。2017年度には、水管理に関する国際的な動向や石油メジャーの水管理への取組について情報収集するとともに、当社の国内外のプロジェクトにおける水利用状況（取水先／取水量、水使用量の削減、排水先／排水量）を整理しました。2018年度も、引き続き、水利用状況を精査するとともに、水処理、水リサイクル、水質モニタリング等の状況を整理した上で、水資源に関する「リスク」と「機会」を特定します。

また、当社は、2015年からIPIECAの水管理に関するワーキンググループに参加し、水管理に関する国際的な動向や石油・天然ガス業界におけるグッドプラクティスを把握するよう努めています。

● 水ストレスの高い地域の特定

国内外の法令に従うだけではなく、当社の操業地域が、水ストレス^⑭の高い地域に含まれていないかを確認しています。具体的には、WRI^⑮が開発した水リスクのマッピングツールである「AQUEDUCT」を用いて、当社のオペレータープロジェクトが立地する地域の水リスクを確認しています。2018年3月末時点で、水ストレスの高い地域での操業は行っていません。

なお、今後開発を進めるインドネシアのアバディLNGプロジェクトが立地する地域は、「AQUEDUCT」において水リスクの高い地域となっています。したがってアバディLNGプロジェクトの環境アセスメントでは、プロジェクト周辺の水資源調査を実施し、プロジェクト周辺の水資源への影響を回避・低減する方策を検討する予定です。

● 水の効率的な利用

国内プロジェクトでは、主に機器の冷却用として上水、工業用水及び地下水を使用しています。また、当社の発電事業や冬期の消雪散水用等にも地下水を使用します。冷却水は循環方式を採用し、また消雪散水設備にはセンサーによる自動発停装置を導入するなど、水使用量の削減に努めています。

海外プロジェクトにおいては、イクシスLNGプロジェクトの試運転前検査の際、貯蔵タンクの耐圧テストに一度使用した水を、別の貯蔵タンクの耐圧テストに再利用するなど水使用量の削減に取り組んでいます。

● 排水の管理

生産操業で発生する随伴水は、地下に還元圧入、又は排水処理後に排水基準を遵守していることを確認した後、河川・海等の公共用水域に放流しています。放流に当たっては、現地国の排水基準を遵守し、基準がない場合にはIFC EHSガイドラインの基準を適用しています。2017年度は総随伴水量約69万立方メートルのうち、約82%を還元圧入し、残りを河川などへ放流しました。

洋上リグでは冷却水として、直江津LNG基地では気化器における熱交換のために、海水を利用しています。これらの海水は、取水温と排水温の温度差や残留塩素濃度等に関する操業国の法令やIFC EHSガイドラインの基準を満たした上で、海域に排水しています。

● 水処理技術の検討

2015年度から2017年度にかけて、JOGMEC^⑯の支援の下、千代田化工建設、メタウォーターと共同で、「セラミック膜による随伴水処理技術の小規模実証試験」を秋田鉱山の外旭川プラントにおいて実施しました。このセラミック膜を用いた随伴水処理技術を確立させることにより、原油生産時の排水放流による環境負荷をより一層低減できることが期待されます。2018年度以降は、本技術の商業利用に向けた検討を行います。

大気汚染の防止

当社では、大気汚染物質のうち、NOx、SOx、VOC（揮発性有機化合物）について国内外の各事業における大気への排出量を把握、管理し、これらの物質による大気汚染を低減させるべく、操業国の法令遵守はもちろんのこと、国際的な規制動向も注視しながら事業活動を推進しています。

VOCは、原油や天然ガスなどに含まれるBTX（ベンゼン・トルエン・キシレン）やノルマルヘキサンなどの物質を

⑭ 水ストレス

水需給に関する逼迫の程度を評価する指標であり、人口一人当たりの利用可能水資源量

⑮ 世界資源研究所

(World Resource Institute)

⑯ JOGMEC

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

指し、光化学スモッグを引き起こす原因にもなります。国内プロジェクトでは、天然ガスの放散、原油貯蔵タンク、タンクローリー車及びタンカーによる出荷作業など発生源を特定し、これら物質の大気への排出量についてはPRTR法^⑪に従って国へ届け出ています。なお、ベンゼンについては、事業場の敷地境界においてモニタリングを実施し、周辺環境に影響のないことを確認しています。

2017年度のNOx排出量は、6,071トンとなり、2016年度に比べて3,555トン増加しました。増加の原因は、イクシスLNGプロジェクトの生産準備のための作業船舶の燃料使用量が増加したことによるものです。2017年度のVOC排出量は675トンであり、2016年度から大きな変化はありませんでした。

廃棄物の管理

廃棄物の管理に当たり、発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、リサイクルという3Rを徹底することにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできるだけ低減させるよう努めています。当社の事業活動に伴って廃棄物が生じ、自社での再利用が難しい場合は、産業廃棄物処理の専門業者に委託し、適正に処理しています。

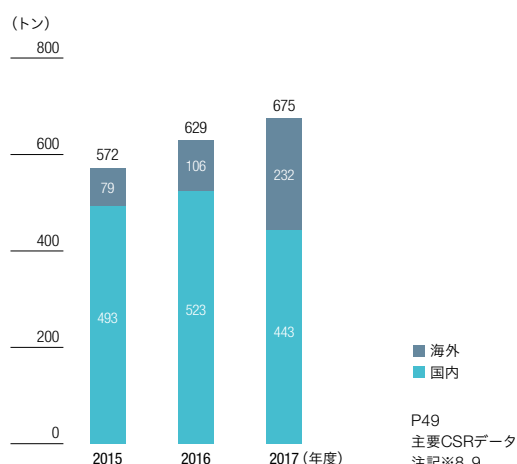
海外プロジェクトでは、着工前に法的要求事項、リスク管理、監査の実施などを取り入れた廃棄物管理計画を作成した上で、廃棄物管理を行っています。

国内プロジェクトでは、委託した廃棄物が適切に処理されていることを確認するため、年1回、委託業者施設の実地訪問を行い、廃棄物処理状況を定期的にモニタリングしています。

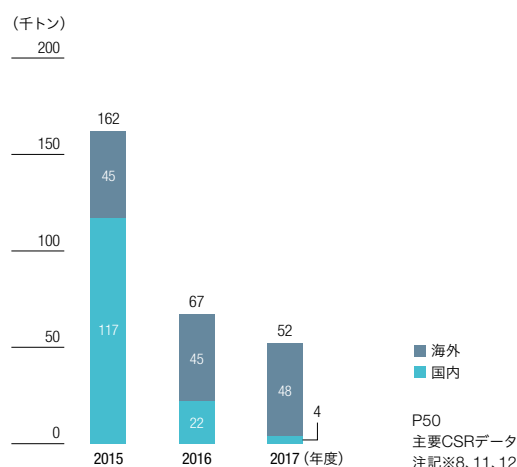
2017年度は、約5万2千トンの廃棄物が発生したものの、このうち約8千トンがリサイクルされたことから、最終的な処分量は約4万4千トンとなっています。

2017年8月に水銀使用の段階的廃止、環境への排出抑制、水銀廃棄物の管理強化を盛り込んだ、水銀に関する水俣条約が発効し、国内の関連法も新設、改正されました。国内プロジェクトでは、水銀廃棄物に関する新規法令を遵守するために、現場で発生する水銀廃棄物の保管及び回収工程における管理を強化しました。また、PCB廃棄物^⑫についても順次処分が進展しており、2018年度中には処分が完了する見込みです。

VOC排出量推移(国内・海外)



廃棄物量の推移(国内・海外)



⑪ PRTR法

化学物質排出把握管理促進法
(Pollutant Release and Transfer Register Law)

⑫ PCB廃棄物

ポリ塩化ビフェニル
(Poly Chlorinated Biphenyl)

Materiality

04

地域社会

社会貢献投資額

14.1 億円

基本的な考え方

当社は、事業活動を行う地域社会との信頼関係を構築するため、ステークホルダーとのオープンかつ透明性の高い対話を大切にしています。

当社がオペレーターを務めるプロジェクトにおいては、地域社会の担当窓口を設置し、住民との十分な対話を行うよう心掛けています。また、オーストラリアでは地域住民からの苦情に適切に対応するための苦情対応手順を定めていますが、2017年には重大な内容の苦情の受付はありませんでした。

2017年には、国連のビジネスと人権に関する指導原則に基づき、「INPEXグループ人権方針」を策定し、更なる先住民を含む地域住民の文化や伝統、人権を尊重した事業活動を推進しています。

オーストラリアにおいては、当社の「先住民とのエンゲージメントに関する方針」に基づき、地域の先住民を尊

重し、互いに有益で持続性のある信頼関係を築くための活動を心掛けています。なお、2017年においては、当社がオペレーターを務めるプロジェクトにおいて、地域先住民の強制的な再定住の事例は発生していません。

当社は、地域社会と当社双方にとって価値を創造するCSV^①の考えの下、現地雇用の創出や能力開発、教育支援、環境保全など、当社の企業目的を果たすとともに、地域社会にとっての社会的価値創出に向けた取組を実施しています。

2017年には、オーストラリアで実施している社会貢献プログラムによる社会的効果を精査するために、社会貢献効果評価の枠組みの策定を開始しました。現在、支援している非営利団体と話し合いながら策定を進めており、今後40年にわたるイクシスLNGプロジェクトの操業期間における社会貢献戦略を支えるものとなる予定です。

① Creating Shared Value

経済的価値を創出しながら、社会的ニーズに対応することで社会的価値も創出するというマイケル・ポーター氏とマーク・クラマー氏が提唱したアプローチ

地域との信頼醸成と貢献

ステークホルダーとの関わり

当社の国内事業では各事業場（新潟、南阿賀、長岡、柏崎、秋田、千葉）に地域社会の担当窓口を設置しています。また、地域イベントに積極的に参加するほか、年2回の森づくり活動を通じて環境対策への取組も行っています。

当社のガスサプライチェーンの中核施設である直江津LNG基地では、地元の方々や市役所、官庁などに向けて2か月に1回ニュースレターを発行し、基地内での各種作業の様子や安全操業への取組などを紹介しています。また、地元で行われるマラソン大会などの行事への参加を通して、地元の方々との交流を深めています。

インドネシアのアバディLNGプロジェクトでは、地元政府や関連機関と連携しながら、環境社会影響評価手続の一環として開催する公聴会（パブリックコンサルテーション）などを通じて、地域との積極的な対話を心掛けています。

オーストラリアにおいては、イクシスLNGプロジェクトの作業状況や現地雇用、調達契約機会について、地域社会との対話を心掛けており、2017年には、約300回にわたり、面談や電話、Eメールを通じた情報提供を実施しました。

地域住民からの意見への対応

オーストラリアでは、フリーダイヤルやEメール、直接の対話を通じて寄せられた地域住民からの意見について記録管理を行い、タイムリーな対応を心掛けています。

2017年には、約1,500件の地域住民からの問い合わせや意見を受け付けました。そのうち6割以上が雇用機会に関するもので、その他は主に契約機会やスポンサーシップに関する問い合わせでした。また、受け付けた意見のうち約3%が住民の懸念に関するもので、ヘリコプターの操業や建設作業員に関する意見でした。このような意見については、コントラクターなどと協力して事実確認を行い、適宜対応しています。

CASE STUDY 01

地域住民の声を生かして

イクシスLNGプロジェクトにおいては、開発段階の早い時期から、陸上施設の建設地であるダーウィンの地域住民やステークホルダーとの対話を行っており、その声はプロジェクトの推進に生かされています。

その一例として、ダーウィン湾にある、地元の人々に人気の釣り場であるカタリナ・クリークへのアクセスを希望する住民の意見がありました。このクリークは、プロジェクトの陸上施設建設地の横にある入り江で、その河口付近には出荷栈橋が位置します。出荷栈橋の当初のデザインは、住民のクリークへのアクセスができなくなる可能性のあるものでした。

ダーウィンでは、全世帯のおよそ3分の1が釣り船を所有しており、釣りは地域の人々の生活にとってかけがえのないものです。当社は、住民の意見を真摯に受け止め、出荷栈橋のデザインの再検討を行いました。その結果、

ダーウィン湾の安全を守るために栈橋周辺に立入り禁止区域を設置しながらも、地域住民のクリークへのアクセスを確保することが可能となりました。



手前の2本の河川がカタリナ・クリーク、中央左に位置するのが出荷栈橋

先住民との関わり

当社オーストラリアの「先住民社会との協調活動計画(RAP)」^②では、先住民との「関係」「尊重」「機会」の3つの重点テーマについて、当社の公約を設定し、達成状況を毎年公表しています。また、社内の上級管理職で構成されるRAP運営委員会を設置し、RAPの公約の実行について、責任を持って対応しています。

現在、「2016-2018 INPEX Stretch RAP」で策定した公約の実行を進めるとともに、次の「2019-2021 Stretch RAP」の策定の準備を進めています。

2017年末時点でのRAPの達成状況は以下のとおりです。

- INPEX ララキア・アドバイザー・コミッティと共にララキア貢献策の策定に向け協議を継続
- 1,400人以上の先住民がイクシスLNGプロジェクトの陸上施設建設作業に従事^③
- 62社の先住民企業に対し、1.57億豪ドル以上の契約を発注^③
- 先住民文化の理解を深めるための社内イベントの実施
- 西オーストラリア大学の先住民学生2人及びララキアの大学生6人への奨学金提供
- ララキア学生支援プログラム実施による90人以上の小中高校生の教育支援
- ダーウィンの操業施設の会議室名にララキア言語を使用

CASE STUDY 02

遠隔地空港を支える先住民コミュニティ

2009年4月、当社は、西オーストラリア州のキンバリー地区ダンピア半島に位置するジャリジン空港の長期使用に関し、同空港を所有する先住民企業のDjarindjin Aboriginal Corporationとの協力関係を結びました。

この空港は、イクシスLNGプロジェクトの資材基地であるブルームから185キロ北に位置し、イクシスガス・コンデンセート田のあるブラウズ堆積盆に近いことから、イクシスの沖合施設へのヘリコプターの給油基地及び緊急着陸地として最適の位置にあります。しかしながら、大規模なプロジェクトをサポートするには、滑走路の舗装、給油施設の拡張、気象観測台の設置など、空港施設の大幅なアップグレードが必要でした。収入源の確保及び地元の先住民雇用の可能性があると考えた同社は、必要な資金の調達を行い、空港のアップグレードを実施しました。2018年4月に、同社のローンの支払い完了を記念する式典が執り行われました。

ジャリジン空港のメンテナンスについては、地元の先住民が雇用されており、式典では、給油チームを率いる地元出身のキム・バード氏の貢献が認められました。キム氏

は、彼自身の体験から、ドラッグやアルコール、メンタルヘルスに係る問題や、限られた職務経歴など、数々の困難を抱えていることの多い地元の先住民を雇用することがいかに難しいかを誰よりもよく理解しています。

彼の献身的な働きが実を結び、地元の先住民からなる給油チームは、現在、国際的な安全基準に基づき、一日に最大24基のヘリコプターに給油を行い、イクシスLNGプロジェクトやプレリウドFLNGプロジェクトをサポートしています。



ジャリジン空港の地元先住民の給油チーム

② 先住民社会との協調活動計画(RAP:Reconciliation Action Plan)

Reconciliation Australiaによって承認されたオーストラリアの先住民社会と協調していくための当社の取組を公式に定めたもの。RAPには、Reflect, Innovate, Stretch, Elevateの4種類のRAPがあり、その企業における先住民社会との協調活動の進捗に見合ったRAPの策定を行う

③

イクシスLNGプロジェクトの開発を開始した2012年から2017年末までの累計

地域経済への貢献

当社は地元企業の活用や現地雇用を通じ、事業活動を行う国や地域社会の経済発展に寄与できるよう努めています。

2017年には、イクシスLNGプロジェクトによるオーストラリア経済への長期の影響を精査するため、ACIL Allen Consulting社による経済評価⁴を実施しました。評価結果では、プロジェクトの建設初期段階から操業段階の40年にわたり、以下のように様々な形でオーストラリア経済や地域社会に貢献することがわかりました。

- 1,900億豪ドルの国内総生産への寄与
- 40年にわたる年間1,800名の雇用創出
- オーストラリア政府への730億豪ドルの税収
- 1,950億豪ドル相当の輸出

地域社会への貢献

当社は、社会のニーズに応え、地域の社会経済発展を支援するために、社会貢献プログラムを実施しています。

オーストラリアにおいては、教育面及び精神面での若者

支援に力を入れており、特に先住民の若者支援を積極的に行っています。2017年には57にわたるプログラムの支援を行っており、少額のスポンサーシップから非営利団体とのパートナーシップなど、多岐にわたります。2012年以降、オーストラリアにおける社会貢献活動としてのNGOや地域団体への支援額は、340万豪ドル以上にのびます。

インドネシアのアバディLNGプロジェクトにおいては、「地域社会の活性化プログラム」の一環として、2011年からインドネシ亚马ルク州タニンバル諸島の伝統織物である「イカット」文化の保護と普及促進を目的とした伝統織物生産訓練プログラムを実施しています。2017年4月には在日インドネシア大使館とマルク州西部南東マルク県が東京で共催したイカットのファッションショーに協賛し、イカットの普及に貢献しました。2018年3月にはこれまでのインドネシアにおける当社の貢献が認められ、PR Indonesia Awards 2018 CSR部門の金賞を受賞しています。

また、2014年からマルク州の選抜学生向けに、大学教育・調査研究のための奨学金を支給しています。本奨学金は2017年までに合計454人に、2018年は130人に対して実施しています。

CASE STUDY 03

アブダビでの社会貢献活動

当社のアブダビでの事業活動は、2015年の陸上油田権益取得、2017年の上部ザクム油田権益延長、そして2018年のサター油田・ウムダルク油田権益延長及び下部ザクム油田権益取得により、新しいフェーズに入りました。

今後40年にわたるUAE／アブダビとの長期的な協力関係を更に深化させるため、当社は同国が重要課題としている青少年教育を中心とした社会貢献活動に取り組んでいます。

2018年からSTEM (Science, Technology, Engineering and Mathematics) 教育の基礎となる算数計算能力を幼少期に身に付けることを目的として、公文教育研究会のご協力の下、アブダビの小学校で公文式算数を試験的に導入しており、今後普及させることを目指しています。

また、大学の夏休み期間を利用して、現地の学生を3週間日本に招聘し技術講座・文化体験・学生交流等をプログラムとした研修を、1993年から毎年継続して実施しているほか、柔道の普及と若手選手育成にも協力しています。



アブダビの小学校での公文表彰式

⁴  ACIL Allen Consulting社によるイクシスLNGプロジェクトの経済評価報告書

Materiality

05

気候変動対応

再生可能エネルギー
年間発電量237,360
MWh

基本的な考え方

当社は、パリ協定の長期目標達成に取り組む国際社会の現状を低炭素化社会への移行期と捉え、気候変動対応を経営上の重要課題と認識しています。この課題に対処するためには、国際社会のあらゆる主体の行動が求められますが、特に政策的措置、技術開発、産業界の対応などの長期にわたる取組が必要です。当社は石油・天然ガス業界の責任ある一員として、その役割を果たしていきます。

パリ協定に基づく各国のルールを遵守し、石油・天然ガス及び再生可能エネルギー等のエネルギー需要への適切な対応と温室効果ガスの排出削減という2つの社会的な

要請のバランスに応えつつ、事業を推進し、気候変動リスク及び機会を評価し、適切に管理していきます。

また、事業活動の低炭素化を推進するため、天然ガスの開発促進や再生可能エネルギーへの取組を強化するとともに、操業からの温室効果ガス排出を適切に管理し、排出されたCO₂を回収・貯留するためのCCS^①の実用化に向けた技術開発を進めます。なお、気候変動関連の情報開示について、TCFD提言に沿って取組を推進します。ポジションペーパー「気候変動対応の基本方針」を策定し（2015年12月発表、2018年7月改定）、WEB上に掲載しています。

① Carbon dioxide Capture and Storage



気候変動対応への取組

TCFD提言への持続的な取組

TCFDは、2015年12月に金融安定理事会(Financial Stability Board)^②によって設立された、金融システムの安定性という観点から気候変動の影響について情報開示を求めるタスクフォースです。2017年6月にTCFDの最終提

言が公表されたことで、企業の気候変動対応やその情報開示に対する世の中の関心が更に高まりました。

TCFD提言の中には、全社的かつ長期的な取組が必要な課題が含まれています。これらの課題については開示情報のあるべき姿を検討した上で、必要な情報・データを特定し、収集プロセスを整備するなど情報開示の準備を進めていきます。

TCFD提言に沿った開示内容及び開示箇所

TCFD提言の概要	当社の開示内容	開示場所
【ガバナンス】 気候変動関連のリスク及び機会に係る組織のガバナンスを開示する。		
1. 気候変動関連のリスク及び機会についての、取締役会による監督体制を説明する。	● 気候変動関連のガバナンス体制	P39
2. 気候変動関連のリスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割を説明する。	● 気候変動関連のガバナンス体制	P39
【戦略】 気候変動関連のリスク及び機会がもたらす組織のビジネス・戦略・財務計画への実際の及び潜在的な影響を、そのような情報が重要な場合は、開示する。		
1. 組織が識別した、短期・中期・長期の気候変動関連のリスク及び機会を説明する。	● リスク及び機会の認識 ● 移行リスク、物理的リスク、及び機会の評価体制の整備	P39 P40
2. 気候変動関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響を説明する。	● 低炭素社会への移行戦略 ● 再生可能エネルギーへの取組	P41 P43～44
3. 2℃以下シナリオを含む、様々な気候変動関連シナリオに基づく検討を踏まえて、組織の戦略のレジリエンス(対応力)について説明する。	● シナリオ設定 ● 2℃シナリオの財務的影響評価	P41
【リスク管理】 気候変動関連リスクについて、組織がどのように識別・評価・管理しているかについて開示する。		
1. 組織が気候変動関連リスクを識別・評価するプロセスを説明する。	● 気候変動関連リスク評価のプロセス	P39
2. 組織が気候変動関連リスクを管理するプロセスを説明する。	● 気候変動関連リスク管理のプロセス ● インターナルカーボンプライスの適用	P39 P39
3. 組織が気候変動関連リスクを識別・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理にどのように統合されているかについて説明する。	● 総合的なリスクマネジメント体制	P17
【指標と目標】 気候変動関連のリスク及び機会を評価・管理する際に使用する指標と目標を、そのような情報が重要な場合は、開示する。		
1. 組織が、自らの戦略とリスク管理プロセスに即して、気候変動関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標を開示する。	● 温室効果ガス排出量管理	P42
2. Scope 1、Scope 2 及び当てはまる場合は Scope 3の温室効果ガス排出量と、関連リスクについて開示する。	● 主要CSRデータ： 気候変動対応〈排出量管理〉	P52
3. 組織が気候変動関連リスク及び機会を管理するために用いる目標、及び目標に対する実績について説明する。	● 石油鉱業連盟目標 ● 排出量管理目標の設定	P42

② 金融安定理事会

1999年に設立された金融安定化フォーラム(FSF:Financial Stability Forum)を前身とし、FSFを強化・拡大する形で2009年4月に設立。金融システムの脆弱性への対応や金融システムの安定を担う当局間の協調の促進に向けた活動などを行う。

気候変動関連のガバナンス体制

当社は、気候変動対応を経営上の重要課題と認識し、取締役会による監督体制の維持、関与の拡大を図っています。具体的には、気候変動対応の基本方針の決定は、取締役会での決議事項であり、当社は2015年にポジションペーパー「気候変動対応の基本方針」を発表しました(2018年7月改定)。その内容は原則年1回見直し、改定に当たっては取締役会の決議を必要とします。2018年度からは、経営会議で決定される当社の気候変動関連のリスク及び機会の評価結果が取締役会に報告され、ポジションペーパーのレビューのベースとなります。気候変動対応に係る重要な目標も経営会議が決定します。気候変動対応については、「中期経営計画2018~2022」に示す、ガバナンス体制、事業戦略、リスク及び機会の評価、排出量管理並びに情報開示の取組項目に沿って定性目標を設定しており、その達成度の評価が担当役員の賞与に反映されます。なお、2018年6月の組織改編により、経営企画本部経営企画ユニット内に気候変動対応推進グループを設置し、気候変動対応を経営上の重要な課題として推進する体制としています。

気候変動関連のガバナンス体制

取締役会の役割	- 気候変動対応の基本方針の決定 - 気候変動対応の監督
経営会議の役割	- 気候変動関連のリスク及び機会の評価の決定 - 気候変動対応に係る重要な目標の決定

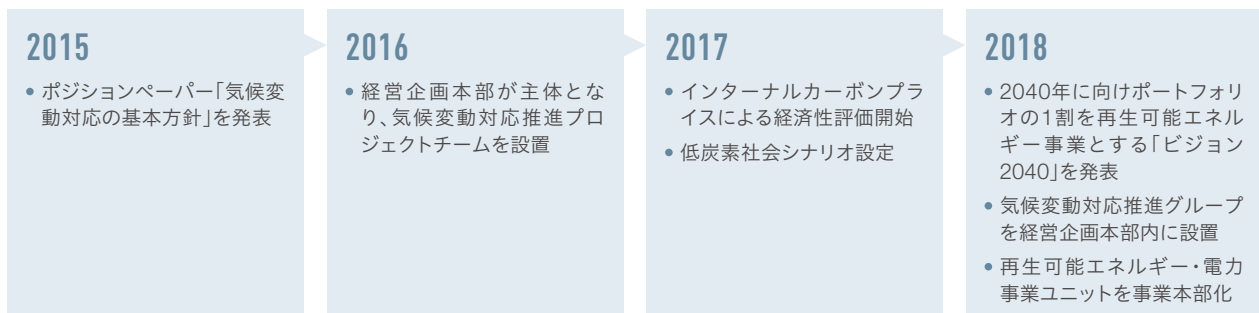
気候変動関連リスク及び機会の評価・管理のプロセス

下表のPDCAサイクルで気候変動関連リスク及び機会の評価・管理を実施しており、2017年度には、TCFD提言のリスク及び機会の分類を採用し、経営企画本部を事務局とした組織横断的なメンバーで構成するプロジェクトチームにて評価を実施しました。2018年度からは、新たに設置した気候変動対応推進グループが主導し、新たなガバナンス体制の下でこのリスク及び機会の評価・管理を実施します。また、当社は、インターナルカーボンプライスを2017年10月より導入し、プロジェクトの経済性評価に適用しています。パリ協定下、各国がカーボン価格政策(排出権取引制度や炭素税)を導入し、プロジェクトのコストが増加するリスクを感応度分析することが目的です。当社はインターナルカーボンプライスを\$35/t-CO₂-e(2018年実質価格)に設定しており、毎年レビューすることとしています。

気候変動関連リスク評価及び管理のPDCAサイクル

Step 1	外部環境(投資家・環境NGO・国連・政府・業界団体・同業他社等)の動向調査
Step 2	当社の温室効果ガス排出量予測及び他社比較
Step 3	気候変動関連リスク及び機会の評価
Step 4	TCFD対応等の気候変動対応関連の課題特定、及びアクションプランの策定
Step 5	「気候変動対応の基本方針」の見直し

経営課題としての気候変動対応の進捗状況



2017年度の気候変動関連リスク及び機会の評価対象、並びに管理・取組状況

リスク・機会の分類	リスク及び機会の評価対象	管理・取組状況
移行リスク	中期 (～2022年) - 排出量・排出原単位に係るレピュテーションリスク - ステークホルダーから石油・天然ガス業界に対するカーボンバジェットへの対応要求が高まるリスク - 情報開示が不十分とみなされるリスク	- 操業からの排出量の適切な管理に取り組む - 全社的な排出量管理目標の設定に取り組む - TCFD提言に沿った情報開示に持続的に取り組む
	プロジェクト所在国でカーボン価格政策が導入されることで、財務コストが増加するリスク	- カーボン価格政策の動向をモニタリングしている - インターナルカーボンプライスによる感応度分析を実施している - CCSの実用化技術の強化に取り組む
	長期 (～2040年) - 各国の気候変動政策が強化され、石油需要の増加が見込みにくい事業環境が継続するリスク - 再生可能エネルギー・EV等の技術進展により、石油需要の増加が見込みにくい事業環境が継続するリスク - 市場のエネルギー選択の変化により、生産コストが高い石油・天然ガスプロジェクトの開発が困難になるリスク	- シナリオを活用した政策・技術・市場動向の分析に取り組む - 天然ガスの開発促進・普及拡大に取り組む - 再生可能エネルギーへの取組を強化する - 石油・天然ガス上流事業の生産コスト削減に取り組む - 油価50ドル／バレルの継続時にも、安定した事業運営が可能な体制の維持に取り組む
物理的リスク	長期 (～2040年) - 異常気象の増加がプロジェクトの操業に影響を与えるリスク - 平均気温の上昇、降雨パターンの変化及び海面上昇がプロジェクトの操業に影響を与えるリスク	- イクシスLNGプロジェクトでは、洋上施設の設計は大規模なサイクロンの影響を考慮しており、陸上施設の配置については海面上昇を考慮している - 全社的な物理的リスクの評価・管理体制の整備に取り組む
機会	中期 (～2022年) 低炭素製品・サービスの開発及び普及への取組	- 天然ガスの開発促進、普及拡大に取り組む - 再生可能エネルギーへの取組を強化する - 全社的な機会の評価・管理体制を整備する
	長期 (～2040年) - 低炭素製品・サービスの開発及び普及への取組 - R&D、及び技術革新を通じた新商品・サービスの開発への取組	- ポートフォリオの1割を再生可能エネルギー事業に - CCSの実用化に向けた技術開発に取り組む - 蓄電池、人工光合成、微生物を利用したメタン再生などの再生可能エネルギー分野に関連する研究開発を継続する

当社の低炭素社会シナリオ

2040年までの低炭素社会に向けたエネルギー需要の見通しについて、当社はIEA^③新政策シナリオを基本シナリオとしつつ、市場原理に基づくコスト低下により再生可能エネルギーやEV(電気自動車)の需要が新政策シナリオ

に比べ更に高まるシナリオ(技術進展シナリオ)、またパリ協定に基づく各国の気候変動政策が更に強化されるシナリオ(ウェイクアップシナリオ)を想定しています。これらに2°Cシナリオを含めて、低炭素社会への移行期における事業戦略の検討材料としています。

③ International Energy Agency

国際エネルギー機関

低炭素社会への対応戦略 (Low Carbon Transition Plan)

IEA新政策シナリオからさらに低炭素社会に移行するシナリオにおいては、原油価格の大幅な上昇は見通しにくいと認識しており、「中期経営計画 2018-2022」においては、油価は50～70ドル／バレルの範囲内で推移し、緩やかに70ドル／バレルへ上昇するトレンドを想定しています。この間、当社は、石油・天然ガス上流事業のバレル当たりの生産コストを5ドル／バレル(ロイヤルティを除く)に向け削減し、原油価格50ドル／バレル継続時にも安定した事業運営が可能な体制を維持することを目標としています。また、当社は、事業活動の低炭素化を推進するため、天然ガスの開発促進や再生可能エネルギーへの取組を強化するとともに、操業からの温室効果ガス排出を適切

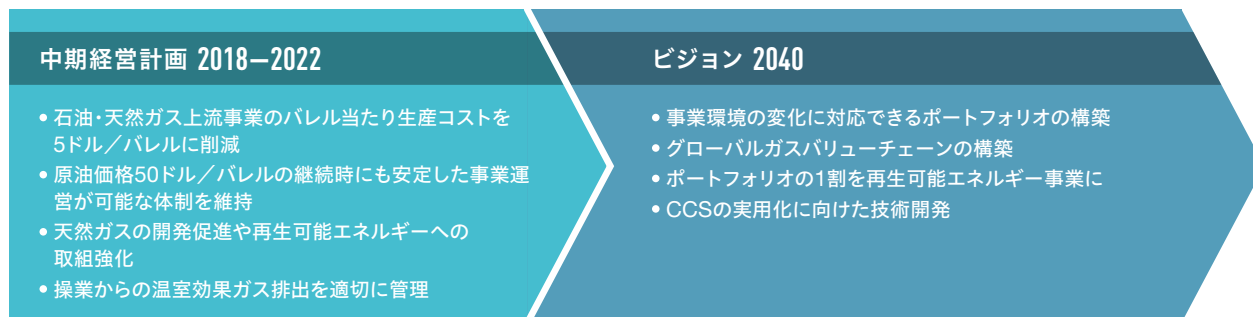
に管理し、排出されたCO₂を回収・貯留するためのCCSについては、実証試験プロジェクトに参加しています。

「ビジョン2040」においては、この低炭素社会への対応を更に推進し、天然ガスの開発・供給の分野で、これまで国内における天然ガスサプライチェーンが主体であったところ、これを発展させ、グローバルガスバリューチェーンを構築し、日本やアジア・オセアニアを中心としたガス開発・供給の主要プレイヤーとなることを目指します。再生可能エネルギーの分野では、長期的にポートフォリオの1割を再生可能エネルギー事業とすることを目指します。また、CCSについても引き続き実用化に向けた技術開発を進めていきます。このように、いずれの分野においても事業活動での低炭素化を図りつつ、2040年に向けて事業環境の変化に柔軟に対応できるポートフォリオを持つことで、持続的な企業価値の向上を図ります。

当社の低炭素社会シナリオ

シナリオ(2040年まで)	政策強化のレベル	技術進展のレベル
IEA新政策シナリオ	2025年以降も現NDC ^④ のトレンド維持	各国の現NDC及び発表済の技術進展レベル
技術進展シナリオ	2025年以降も現NDCのトレンド維持	太陽光・風力発電及びEV ^⑤ が、技術進展によるコスト低下により、IEA新政策シナリオ以上に普及
ウェイクアップシナリオ	2025年に現NDCが大幅に強化される	2025年まではIEA新政策シナリオの技術進展レベルだが、以降は2℃シナリオの技術進展レベルに
2℃シナリオ	2020年に現NDCが大幅に強化される	技術進展により、太陽光・風力発電及びEVの普及に加え、省エネ及びCCSが排出削減に大きく寄与

シナリオ分析に基づく低炭素社会の対応戦略



④ Nationally Determined Contributions

国が決定する貢献

温室効果ガス排出量管理

温室効果ガス排出削減の取組

当社では、環境安全方針において、「温室効果ガス排出管理プロセスに基づき、温室効果ガス排出の削減に努めること」を宣言しています。この宣言を達成するために、2017年度には以下のプログラムに取り組みました。

- 温室効果ガス排出量の集計、分析、報告
- メタンリーク量の集計及び報告体制の構築

また、温室効果がCO₂よりも高いメタンガスのベント放散を抑制するために、各事業場にランドフレア^⑤装置を導入しています。これにより、放散が避けられない場合であっても、メタンガスを燃焼させてCO₂に変換することで、地球温暖化の抑制に努めています。さらに、2017年度には、国際的な手法に基づき、国内及び海外事業場におけるメタンリーク量の集計を開始しています。

今後、当社全体の温室効果ガス排出量は、イクシスLNGプロジェクトでの生産開始により大幅に増加すると見込まれています。このため、国内外の温室効果ガスの排出管理について検討を進めています。

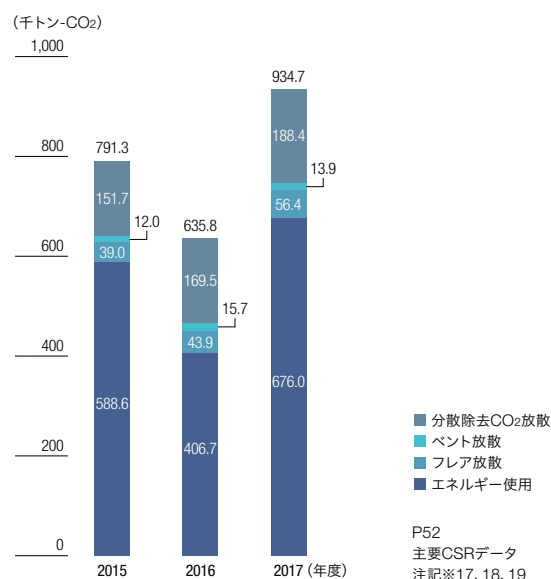
2017年度の当社全体（コントラクターからの排出を含む）の温室効果ガス排出量は、93.5万トンとなり、昨年度から29.9万トン増加しました。この増加は、イクシスLNGプロジェクトの生産準備のため、作業船舶の燃料使用量が増加したことによるものです。国内事業では、短期的な目標として、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（改正省エネ法）が求めるエネルギー消費原単位を前年度から1%削減することを目指し、改善活動を行っています。地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）では、分離除去CO₂などの非エネルギー起源の温室効果ガス排出量の報告義務があり、これら2つの法律を遵守し、温室効果ガスの排出量を管理しています。

国内プロジェクトでは2008年にエネルギー管理マニュアルを策定し、各事業場における消費エネルギーの削減に努めています。本マニュアルに基づき各事業場のエネルギー管理担当者が参加する省エネルギー推進グループ会議を定期的開催し、省エネ法の中長期計画の進捗状況の確認や内容の見直しのほか、定期報告書作成のた

めの原単位などの数値確認や各事業場での省エネ対策技術についての情報交換も行っています。

また、当社は、日本経済団体連合会が主体的に行っている「低炭素社会実行計画」に石油鉱業連盟を通じて参加し、温暖化防止の取組を進めています。ここでは、石油鉱業連盟として、2020年までに温室効果ガス排出量を2005年度比5%削減、2030年までに温室効果ガス排出量を2013年度比28%削減することを目標として掲げています。これら2020年及び2030年の削減目標は、最新の日本政府目標の数値を上回る削減率となっています。2017年度時点において、石油鉱業連盟として温室効果ガス総排出量は2005年度比で8.0%削減、2013年度比19.4%削減となっています。当社としても、加盟他社と協働して、2020年及び2030年の目標達成に向け更なる温室効果ガス排出量削減に取り組みます。

要因別温室効果ガス排出量の推移（連結）



⑤ グランドフレア

原油採掘施設、ガス処理施設、製油所などで発生する余剰の炭化水素ガスをそのまま放散せずに、焼却無害化する装置のこと。焼却炎を上置き煙突状炉内で燃焼する形式のため、夜間照明や騒音など周辺環境への影響が少ない

再生可能エネルギーへの取組

再生可能エネルギー事業及び 電力事業の強化に向けた新組織

2017年度に「再生可能エネルギーへの取組強化」の積極的な実現と、再生可能エネルギー事業及び電力事業への取組を強化していく当社の姿勢を内外に明確に打ち出すことを目的として、これまで経営企画本部に属していた事業企画ユニットが独立する形で、「再生可能エネルギー・電力事業ユニット」が誕生し、2018年6月に再生可能エネルギー・電力事業ユニットを事業本部化しました。本ユニットには現在、地熱事業、電力事業、事業企画の3グループ、総勢20人以上のスタッフが課題を共有してアクションプランを策定し、目標実現に向けた取組を実施しています。

本年5月に新たに策定された「ビジョン2040」においてもその役割は益々強化していくこととなっており、昨今の世界的な気候変動問題への関心の高まりと、これを受けた国内外における再生可能エネルギーの急速な導入拡大などの動向を踏まえ、これからも企業戦略的視点から、本分野における積極的な事業展開を推進していきます。



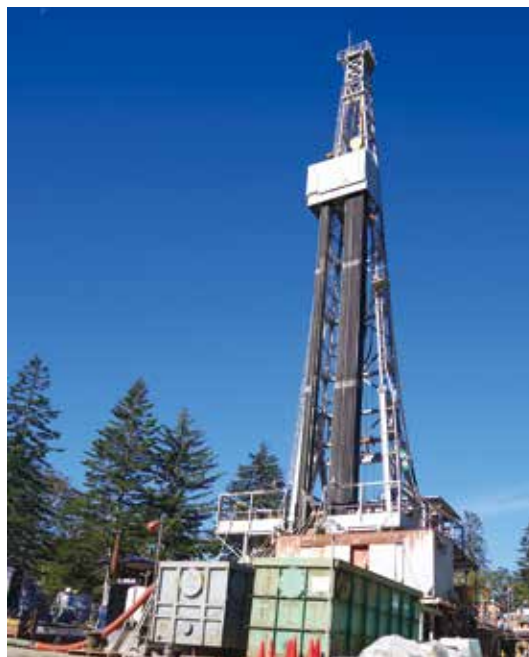
小安(秋田県)での噴気実験

国内地熱発電への取組

日本の地熱資源量は米国とインドネシアに次いで世界第3位であり、地熱発電はクリーン、純国産、ベースロード電源という観点から期待されています。一方で、地下資源特有の開発リスクを評価するのに多くの時間とコストを要し、また、温泉事業者などとの調整、複雑な許認可手続、環境アセスメントもあり、発電所建設まで長期間にわたることから、いかに早くビジネス化するかが課題です。

当社は2011年から出光興産、三井石油開発と共同で北海道阿女罫岳地域、秋田県小安地域及び福島県磐梯地域において地熱資源調査を実施中です。阿女罫岳、小安の両地域では地表調査、重力探査、電磁探査の後に構造試錐井を掘削し、仮噴気試験により蒸気・熱水の産出を確認しました。

将来的には低炭素社会へ進むことが予想される中、当社が国内地熱の開発に取り組むことは、社会的責任を果たしつつ企業価値を高める機会であると捉えています。今後は国内において地熱開発オペレーターを目指し、様々な課題に取り組んでいきます。



阿女罫岳(北海道)にある掘削井

海外地熱発電の取組(サルーラ地熱IPP)

当社が2015年6月に参画した地熱発電事業「サルーラ地熱IPP Independent Power Producer(独立系発電事業者)事業」は、インドネシア北スマトラ州サルーラ地区において、世界最大規模の出力約330MWの地熱発電所で発電した電力をインドネシア国営電力公社であるPLN社へ30年にわたり販売する事業です。発電所の建設は2014年に着工し、2017年3月に第1号機(110MW)、2017年10月に第2号機(110MW)、そして2018年5月に第3号機(110MW)の商業運転を開始しました。

また本プロジェクトではCSR活動の一環として、地域における道路、橋、水道などのインフラ整備、地元の学校に対する英語コースの導入、地元住民に対する生活支援など、地域社会のニーズに応えた地域貢献を行っています。

本プロジェクトが経済発展の著しいインドネシアの電力需要に貢献し、インドネシア経済の発展に寄与することが大いに期待されています。

太陽光発電への取組

INPEXメガソーラー上越は、新潟県上越市の当社子会社インベックスロジスティクス敷地を利用した最大出力約2,000kW(2MW)の太陽光発電所で、2013年3月から発電を開始しました。また、2015年7月には同敷地内で2件目となる2MWの太陽光発電所が発電を開始しました。この2つの太陽光発電所全体での予想年間発電量は一般家庭約1,600世帯分の年間電力消費量に相当します。



INPEXメガソーラー上越(新潟県)

風力発電への取組

2015年、世界の電力部門の再生可能エネルギー由来の年間導入量は、化石燃料と原子力の導入量合計を超えました。近年、風力発電は風車の規模拡大を主因に、多くの地域で新規電源の中で最も低コストな選択となっています。国内市場は立地制約等の課題が多いものの、固定価格買取制度により国際的に好条件の下で導入促進中です。

当社は2017年末、地元のニーズと課題克服に貢献する方向で、国内で風力発電事業の第一歩を踏み出しました。今後は上記事業で経験を蓄積するとともに、「ビジョン2040」への貢献に向けた展開を検討中です。

光触媒開発

新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)は、人工光合成プロジェクトという、太陽エネルギーを利用した光触媒によって水から得られるクリーンな水素と、二酸化炭素を原料とした基幹化学品製造プロセスの技術開発に取り組んでおり、当社は本プロジェクトに参加しています。本プロジェクトは、3つの研究開発テーマで構成され、CO₂排出量の削減に貢献可能な革新的技術開発の一つです。

当社は3つの研究開発テーマのうち、太陽光を使って水を分解し、水素を取り出す光触媒開発に参画しており、2021年度末に太陽エネルギー変換効率10%を達成する方向で、研究開発に取り組んでいます。



Materiality

06

従業員

INPEX
バリューパーソンの人数

774人

基本的な考え方

グローバル企業として責任ある経営を持続的に強化していくためには、働く人材の多様化とグローバルに価値観を共有できる人材の育成が重要であると考えています。その実現に向けて人事部門では、当社全体を包括し、4つの柱からなる「INPEX HR VISION」を制定しています。この4つの柱を中核として各種人事施策をグローバルな視点で推進し、従業員の能力向上をチーム

としての高い成果の実現へとつなげることで、高い国際競争力を有する組織づくりを目指します。その取組の一つとして、2014年4月に当社の全ての役員及び従業員共通の価値観となる「INPEXバリュー」を制定し、国内外の各拠点で様々な背景を持つ従業員への浸透を図り、当社全体の一体感醸成につなげています。

INPEX HR VISION

1

Talent Attraction and Engagement

INPEXを最高に働きがいのある会社 “employer of choice”

- やりがいのある仕事と成長の機会
- Total Reward

2

Organization Effectiveness

組織/パフォーマンスの最大化

- 人員計画と組織レビュー
- 適時適材適所な人員配置

3

Focus on People Development

次世代リーダー育成と全体のレベルアップ

- 次世代リーダーの登用と育成
- 人材マネジメントサイクル
- 多様な育成プログラム

4

HR Excellence

世界に通用する専門性で、事業戦略に貢献

- 効果的、革新的かつ信頼される人事施策・制度運用
- プロフェッショナルの育成
- 国をまたいだ協力体制とベストプラクティスの共有

CASE STUDY 01

役員・社員共通の価値観 (INPEXバリュー) のグローバルな浸透活動

人事ユニットでは、2014年に制定したINPEXバリューの浸透活動を行っています。社内アンケートを通してバリューパーソン(バリューを実践している役員・従業員・コントラクター)の推薦を募集しており、今回で3回目の実施となる2017年のアンケートでは、774人がバリューパーソンとして推薦されました。毎年、上位得票者のインタビューをイントラネットで公開しているほか、被推薦者全員を対象に、普段どのようにINPEXバリューを意識し、実践しているか追跡調査を行い、そこで収集した事例の一部を「INPEX Values実践事例」としてイントラネットに公開しています。さらに2017年度は、INPEXバリューを実践している社員を表彰するべく「INPEXバリュー表彰制度」を導入しました。今後も、INPEXバリューの更なる浸透を図るために様々な施策を進めていきます。



2017 INPEXバリュー表彰の受賞者

CASE STUDY 02

多様な従業員が活躍できる環境の整備

当社では様々な背景を持つ従業員が存分に力を発揮できる環境の整備を進めています。その一環として、オーストラリアと日本においてLGBT(レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー)に関する取組も開始しました。

日本では、当社における初めての試みとして2017年度に「総務・人事・採用担当者向けLGBT研修」を開催しました。この研修を通じて参加者は、LGBT当事者の抱える悩みを共有するとともに、カミングアウトを受けた際の注意事項等について学びました。研修参加者からは「いざ受講すると知らないことだらけであった。参加して良かった」、「会社や個人としてやるべきことがたくさんあるのではないかと気づかされた」等の感想が寄せられました。

オーストラリアでも2017年に「人事担当者向けLGBT基礎研修」を2回開催するとともに、外部カウンセリングサービス会社による従業員のLGBTに関する相談への対応も行っています。また、一部社内規程の改定に向けた検

討を開始しました。

今回は日本・オーストラリアとも人事部門を中心として社内の相談窓口となる可能性の高い部署に対する取組でしたが、今後は全社員を対象としたLGBTに関するプログラムの企画を検討しています。



総務・人事・採用担当者向けのLGBT研修

人材育成と活用

人材育成

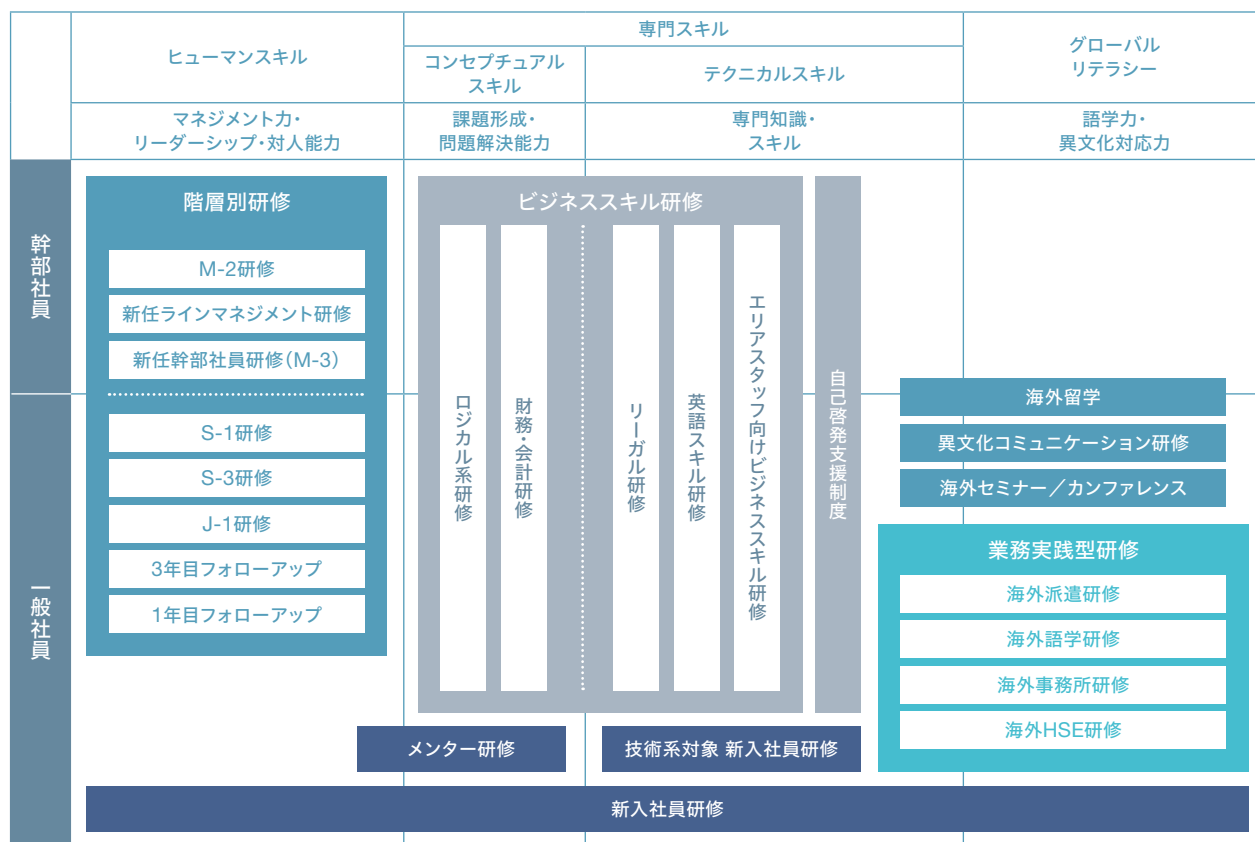
従業員が長期にわたって当社の事業に貢献し続けることを目標として、全体的なレベルアップを目的とした研修を実施しています。幹部社員、一般社員（グローバルスタッフ事務、グローバルスタッフ技術、エリアスタッフ）といったそれぞれの職群に対して求める人材像・期待する役割・発揮すべき能力に基づいた研修を段階的に実施することで、人材育成を図っています。また、国内外を問わず必要なビジネススキル習得の機会を提供しているほか、グローバルな事業に対応するため、海外語学研修、海外事務所研修、海外の専門研修機関への派遣など、様々な場を提供し、早期にグローバルレベルで活躍できる人材の育成を目的とした研修を行っています。

また、新入社員に対しては、入社時に全体集合研修を実施するほか、業務上の指導や社会人生活のスタートの精神的なサポートを先輩社員が1年間専任で行うメンター制度を導入しています。

目標管理制度と人事評価の仕組み

毎年度設定する組織目標の確実で効率的な実現に向け、自らの年度目標と目標達成に向けたプロセスを具体的に設定して業務に取り組むことにより、従業員の意欲と能力を最大限引き出すことを目指しています。年に複数回行われる上司との面談では、部下は仕事の達成度や能力の発揮度合いを話し合い、課題や改善点を明らかにすることで、納得性の高い評価制度の運用と人材育成を実現しています。また、年に1度、希望する業務内容や異動希望を申告できる仕組みを設け、適切な人材配置と任用につなげています。

人材育成の体系図



ダイバーシティの推進

● 女性活躍の推進

INPEXバリュー、ダイバーシティマネジメントの基本的な考え方にに基づき、女性が存分に力を発揮できる環境整備に積極的に取り組んでいます。

女性活躍推進法に基づき、当社では行動計画を策定し、2018年4月からの5年以内に女性幹部社員を3%以上にする、新卒採用における女性社員の割合が25%程度となること等を目指しています。

● 定年退職者の再雇用

60歳の定年を迎えた従業員が、豊富な経験や高度なスキル・技能を生かして働き続けることができるよう、1年更新で65歳まで継続雇用できる再雇用嘱託制度を導入しています。2017年度末(2018年3月31日)時点での再雇用嘱託者数は55名です。

● 障がい者雇用を推進

事業内容や職場環境などを考慮しながら、障がい者の雇用を積極的に進めています。2017年度末(2018年3月31日)時点での障がい者雇用者数は33名(雇用率は2.1%)です。

引き続き、一人でも多くの障がいのある方々が活躍できるよう、努力していきます。

ワークライフバランスの推進

ダイバーシティマネジメントの基本的な考え方にに基づき、従業員が個々の事情に応じて働ける環境づくりを目指し、それぞれのライフスタイルに応じて能力を最大限に発揮できるよう、仕事と家庭生活の両立を重視した職場環境の整備を行っています。また、少子高齢化などの外部環境を十分認識し、ワークライフバランスを推進しています。

取組推進の一環として、2017年4月から、従業員が個々の都合に合わせて就業時間を選択する時差出勤制度を通年導入しています。また、これまで育児・介護に携わる従業員等に利用が限定されていたフレキシブルタイム制度を、2019年4月から全社的に導入する計画です。

● 労働時間の効率化

前述の時差出勤制度を始め、夏季連続休暇取得の促進や有給休暇取得推奨日の設定を行い、日々の生活にメリハリをつけ、心身両面をリフレッシュできる環境を整えています。2017年度の有給休暇取得率は79.7%でした。

時間外労働時間削減の取組としては毎週水曜日をノー残業デーとするとともに、継続的に一定以上の時間外労働を行っている従業員がいた場合、上司と人事部門は、現状把握や問題点の共有、解消策の確認などのコミュニケーションを図っています。

さらに、2017年度から四半期に1度、各部門の時間外労働時間及び有給休暇取得状況を役員間で共有する取組を開始し、一層の総労働時間削減に取り組んでいます。

● 育児・介護を支援

育児や介護に携わる従業員の仕事と家庭の両立を支援する環境整備に積極的に取り組み、法定を上回る様々な支援制度を、全従業員を対象に導入しています。さらに、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、男女を問わず従業員の育児参加促進についても取組を進めており、仕事と子育ての両立を支援しています。

こうした取組によって、当社は東京労働局から、従業員の仕事と子育ての両立を支援している「子育てサポート企業」として、2012年度～2014年度分の取組に対する2度目の次世代認定マーク(愛称:くるみん)を取得しています。さらに、2015年度～2017年度分の取組に対する3度目の「くるみん」も申請予定です。今後も従業員の仕事と子育ての両立を目指します。



主要CSRデータ

グループ従業員数全体(連結)、従業員数(単体)、採用実績(単体)、再雇用嘱託者数(単体)、離職率(単体)、障がい者雇用者数(単体)、育児・介護支援制度利用者数(単体)(P.53-54)



「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画

ガバナンス

集計範囲	項目			2015年度	2016年度	2017年度	単位	
連結	取締役・役員 ※1	国内 ※2	男性	42	40	39	人	
			女性	0	0	1		
			合計	42	40	40		
		海外	男性	0	0	0		
			女性	0	0	0		
			合計	0	0	0		
		取締役・役員合計			42	40	40	
		社外取締役 ※()内は全取締役に占める割合			5 (33)	5 (35)	6 (40)	人 (%)
		社外監査役 ※()内は全監査役に占める割合			4 (80)	4 (80)	4 (80)	

コンプライアンス

集計範囲	項目			2015年度	2016年度	2017年度	単位
日本、 オーストラリア、 インドネシア	内部通報窓口、 相談窓口の件数	日本		5	4	6	件
		オーストラリア		18	6	6	
		インドネシア ※3		7	53	62	
日本	人権全般に関する研修 ☒		受講率 ※4	82	—	98	%
			研修時間	807	—	659	時間
オーストラリア	オーストラリア先住民文化に関する研修 ☒		受講率 ※5	66.0	84.9	72.0	%
日本、 オーストラリア、 インドネシア	贈収賄・汚職防止 (ABC)研修 ※6	日本		—	1,345	918 ※7	人
		オーストラリア		—	1,633	1,641	
		インドネシア		—	185	196	

集計範囲	項目			支払年度	支払額	単位
連結	政府への支払額 (EITI)	カザフスタン		2011年度	31,282	千USD
		イラク		2013年度	10,000	
		東ティモール		2015年度	140,256	
		インドネシア		2015年度	491,845	
		コンゴ民主共和国		2016年度	23,950	

HSE〈環境〉

集計範囲	項目			2015年度	2016年度	2017年度	単位
連結 ※8 (()内はコントラクターを 含まない当社だけのデータ)	大気への排出量	VOC ※9	国内 ☒	493	523 (523)	443 (443)	トン
			海外	79	106 (19)	232 (82)	
			合計	572	629 (542)	675 (525)	
		NOx	国内 ☒	192	356 (159)	171 (171)	
			海外	1,645	2,160 (53)	5,900 (2,507)	
			合計	1,837	2,516 (212)	6,071 (2,678)	
		SOx	国内 ☒	5	89 (6)	7 (7)	
			海外	14	2 (1)	5 (3)	
			合計	19	91 (7)	12 (10)	

HSE〈環境〉

集計範囲	項目			2015年度	2016年度	2017年度	単位
連結 ※8 (()内はコントラクターを 含まない当社のみのデータ)	水資源使用量 ※10	国内 ☒	上水	212,831	202,645 (192,202)	178,671 (178,671)	m³
			工業用水	180,436	177,627 (177,627)	178,983 (178,983)	
			地下水	756,801	807,050 (806,868)	837,153 (837,153)	
			合計	1,150,067	1,187,322 (1,176,697)	1,194,807 (1,194,807)	
		海外	上水	844,435	635,506 (7,325)	1,095,629 (7,410)	m³
			工業用水	0	0 (0)	0 (0)	
			地下水	0	0 (0)	778 (0)	
			合計	844,435	635,506 (7,325)	1,096,407 (7,410)	
		合計		1,994,502	1,822,828 (1,184,022)	2,291,214 (1,202,217)	
	産出水の排出量	国内 ☒	公共用水域への排水	99,787	112,407 (112,407)	121,380 (121,380)	m³
			地下への還元圧入	803,200	809,802 (809,802)	561,213 (561,213)	
			合計	902,987	922,209 (922,209)	682,593 (682,593)	
		海外	公共用水域への排水	0	0 (0)	0 (0)	m³
			地下への還元圧入	3,431	18,625 (18,625)	2,688 (2,688)	
			合計	3,431	18,625 (18,625)	2,688 (2,688)	
		合計		906,418	940,834 (940,834)	685,281 (685,281)	
	廃棄物量 ※11	国内 ☒ ※12	非有害廃棄物(リサイクル)	112,959	19,745 (6,889)	2,287 (2,284)	トン
			非有害廃棄物(最終処分)	3,453	2,369 (611)	732 (687)	
			有害廃棄物(リサイクル)	0	0 (0)	0 (0)	
			有害廃棄物(最終処分)	948	282 (282)	589 (589)	
			合計	117,360	22,396 (7,782)	3,608 (3,560)	
		海外	非有害廃棄物(リサイクル)	25,172	11,505 (10)	5,402 (4)	トン
			非有害廃棄物(最終処分)	13,551	19,855 (39)	18,338 (69)	
			有害廃棄物(リサイクル)	0	0 (0)	0 (0)	
			有害廃棄物(最終処分)	6,178	13,592 (9)	24,317 (5)	
			合計	44,901	44,952 (58)	48,057 (78)	
		合計		162,261	67,348 (7,840)	51,665 (3,638)	
	油流出	総件数		322	269 (1)	164 (9)	件
		漏出量		9	9 (0.2)	21 (0.5)	bbl

HSE〈労働安全〉

集計範囲	項目				2015年度	2016年度	2017年度	単位
連結	災害発生頻度 ※13	LTIF ※14	契約別 ☒	従業員	0.11	0.12	0.54	—
				コントラクター	0.15	0.10	0.23	
				合計	0.15	0.11	0.28	
			地域別	日本	0.00	0.39	0.49	
				オーストラリア	0.13	0.10	0.24	
				インドネシア	0.77	0.00	0.00	
				ベネズエラ	2.11	0.00	2.40	
				マレーシア	0.00	—	—	
				スリナム	0.00	—	—	
		TRIR ※15	契約別 ☒	従業員	0.77	1.11	1.74	—
				コントラクター	1.15	0.95	1.74	
				合計	1.12	0.97	1.74	
			地域別	日本	1.89	1.96	0.98	
				オーストラリア	1.07	0.89	1.81	
				インドネシア	0.77	0.00	2.20	
				ベネズエラ	2.11	0.00	2.40	
				マレーシア	0.00	—	—	
				スリナム	0.00	—	—	
	死亡者数 ※13	契約別	従業員	0	0	0	人	
			コントラクター	2	0	1		
			合計	2	0	1		
		地域別	日本	0	0	0		
			オーストラリア	2	0	1		
			インドネシア	0	0	0		
			ベネズエラ	0	0	0		
			マレーシア	0	—	—		
			スリナム	0	—	—		
	休業災害件数 ※13	契約別	従業員	1	1	4	件	
			コントラクター	15	6	7		
			合計	16	7	11		
地域別		日本	0	1	2			
		オーストラリア	13	6	8			
		インドネシア	1	0	0			
		ベネズエラ	2	0	1			
		マレーシア	0	—	—			
		スリナム	0	—	—			
不休災害件数	契約別	従業員	0	1	0	件		
		コントラクター	28	5	13			
		合計	28	6	13			
医療処置数	契約別	従業員	6	7	9	件		
		コントラクター	85	44	40			
		合計	91	51	49			

地域社会

集計範囲	項目			2015年度	2016年度	2017年度	単位
連結	社会貢献投資額		教育・次世代育成	1108.9	831.2	774.8	百万円
			地域社会支援	246.5	233.4	208.8	
			健康・医学・スポーツ	105.5	17.8	19.1	
			災害・被災地支援	1.6	1.1	2.0	
			環境	165.9	244.3	391.6	
			文化・芸術	15.4	12.9	10.2	
			その他	70.5	4.4	1.8	
			合計	1,714.2	1,345.1	1,408.3	
	地域コミュニティから採用した上級管理職の比率 ※16		ジャカルタ事務所	46.1	63.6	63.6	%
			パース事務所	69.4	52.7	52.1	
			合計	63.2	54.5	54.2	

気候変動対応〈排出量管理〉

集計範囲	項目				2015年度	2016年度	2017年度	単位	
連結※8 (())内はコントラクターを 含まない当社のみのデータ	温室効果ガス 排出量 ※17、18、19	要因別 排出	国内 ☒	エネルギー使用	194,364	223,823 (207,653)	215,975 (215,910)	トン-CO ₂	
				フレア放散	7,595	3,308 (3,308)	4,689 (4,689)		
				ベント放散	12,053	15,678 (15,678)	13,891 (13,891)		
				分離除去CO ₂ 放散	151,708	169,505 (169,505)	188,336 (188,336)		
			海外	エネルギー使用	394,236	182,889 (22,578)	460,044 (202,122)		
				フレア放散	31,357	40,604 (3,221)	51,720 (3,557)		
				ベント放散	0	0 (0)	14 (0)		
				分離除去CO ₂ 放散	0	0 (0)	0 (0)		
		ガス種別 排出	国内 ☒	CO ₂	353,575	396,576 (380,430)	408,948 (408,900)		
				CH ₄	12,057	15,680 (15,679)	13,893 (13,892)		
				N ₂ O	88	57 (36)	50 (33)		
			海外	CO ₂	416,388	215,158 (25,652)	499,485 (204,751)		
				CH ₄	6,253	6,860 (134)	9,959 (525)		
				N ₂ O	2,953	1,475 (13)	2,333 (402)		
		合計				791,314	635,807 (421,943)		934,668 (628,504)
	温室効果ガス排出原単位 ※17、18、19、20					3.37	3.20 (3.03)	3.20 (3.20)	トン-CO ₂ /TJ
	直接的な温室効果ガスの排出量 (スコープ1) ※17、18、19			国内 ☒	328,912	370,736 (354,739)	380,880 (380,816)	トン-CO ₂	
				海外	404,188	199,607 (22,687)	465,642 (203,493)		
				合計	733,100	570,343 (377,426)	846,522 (584,309)		
	間接的な温室効果ガスの排出量 (スコープ2) ※17、18、19			国内 ☒	36,808	41,578 (41,405)	42,011 (42,010)		
				海外	21,406	23,887 (3,112)	46,136 (2,185)		
				合計	58,214	65,464 (44,517)	88,147 (44,195)		
	販売した製品の使用に伴う 温室効果ガス排出量(スコープ3) ※21 ☒					4,169,752	4,584,985	63,308,685	トン-CO ₂
	エネルギー使用量 ※22			国内	3,692,851	4,132,829 (3,899,154)	4,102,514 (4,101,809)	GJ	
				海外	5,306,895	2,712,744 (739,045)	6,323,517 (3,234,691)		
				合計	8,999,747	6,845,573 (4,638,199)	10,426,031 (7,336,500)		

気候変動対応〈排出量管理〉

集計範囲	項目	2015年度	2016年度	2017年度	単位
連結 ※8 (()内はコントラクターを 含まない当社のみのデータ)	エネルギー使用量 ☒				
	天然ガス	67,984	73,974 (73,974)	77,596 (77,596)	千Nm³
	軽油	1,310	317 (213)	76 (68)	KL
	A重油	225	5,643 (0)	0 (0)	
	灯油	25	13 (13)	9 (9)	
	ガソリン	748	356 (301)	284 (274)	
	ジェット燃料油	0	114 (0)	0 (0)	
	コンデンセート	0	0 (0)	0 (0)	トン
	LPG	15	8 (7)	21 (21)	
	購入電力	64,112	65,774 (65,481)	70,742 (70,739)	MWh
	都市ガス	406	430 (430)	444 (444)	千Nm³
	外部からの熱供給	7,893	8,380 (8,380)	8,671 (8,671)	GJ

気候変動対応〈再生可能エネルギー〉

集計範囲	項目		2015年度	2016年度	2017年度	単位
連結	再生可能エネルギーの発電量	国内	4,890	5,850	5,711	MWh
		海外	—	6,439	231,649	
	再生可能エネルギーへの投資総額 ※23		1,399	560	536	百万円

従業員〈雇用〉

集計範囲	項目			2015年度	2016年度	2017年度	単位			
連結	グループ従業員数全体	男女別 ※24 ※()は比率	男性	一般職	2,011 (77.0)	1,906 (78.6)	1,854 (78.6)	人 (%)		
				管理職	810 (96.7)	774 (96.3)	788 (95.1)			
				合計	2,821 (81.8)	2,680 (83.0)	2,642 (82.8)			
			女性	一般職	600 (23.0)	518 (21.4)	506 (21.4)			
				管理職	28 (3.3)	30 (3.7)	41 (4.9)			
				合計	628 (18.2)	548 (17.0)	547 (17.2)			
			合計	3,449	3,228	3,189				
			雇用契約別	正社員	男性	2,821	2,680		2,642	人
					女性	628	548		547	
		合計			3,449	3,228	3,189			
		臨時雇用者		男性	1,087	943	909			
				女性	274	219	194			
				合計	1,361	1,162	1,103			
		地域別	日本	正社員	1,627	1,639	1,616	人		
				臨時雇用者	283	269	267			
	合計			1,910	1,908	1,883				
	アジア・オセアニア		正社員	1,598	1,374	1,362				
			臨時雇用者	1,017	845	788				
			合計	2,615	2,219	2,150				
	ユーラシア		正社員	26	34	37				
			臨時雇用者	18	11	14				
			合計	44	45	51				
	中東・アフリカ		正社員	66	68	65				
			臨時雇用者	6	2	4				
			合計	72	70	69				
	米州		正社員	132	113	109				
		臨時雇用者	37	35	30					
		合計	169	148	139					

従業員〈雇用〉

単体

集計範囲	項目		2015年度	2016年度	2017年度	単位	
単体	従業員数 ※25 ☒	男性	1,286	1,097	1,016	人	
		女性	256	226	215		
		合計	1,542	1,323	1,231		
	平均勤続年数 ☒	男性	16.3	16.6	16.9	年	
		女性	11.1	11.0	11.2		
		合計	15.5	15.7	15.9		
	離職者数 ☒	男性	30歳未満	2	6	人	
			30～60歳未満	4	15		6
			合計	6	21		8
		女性	30歳未満	2	0		2
			30～60歳未満	4	4		6
			合計	6	4		8
		単体離職者数合計		12	25	16	
		単体離職率 ※26		0.93	1.99	1.31	%
	採用実績 ☒	新卒採用	男性	60	57	33	人
			女性	16	13	15	
			合計	76	70	48	
中途採用		男性	14	2	1	人	
		女性	2	5	3		
		合計	16	7	4		
地域最低賃金に対する標準最低給与比率 ※27 ☒		1.34	1.19	1.17	倍		
再雇用嘱託者数 ☒		46	49	55	人		
労働組合加入率 ※28 ☒		70.3	70.8	71.2	%		

従業員〈ワークライフバランス、人材育成〉

集計範囲	項目		2015年度	2016年度	2017年度	単位	
単体	一月あたりの平均所定時間外労働		19.5	19.8	18.2	時間	
	有給休暇平均取得日数 ()は有給休暇平均消化率 ※29 ☒	男性	13.2 (69.5)	14.1 (75.2)	14.7 (77.8)	日 (%)	
		女性	16.0 (87.0)	17.0 (92.0)	16.3 (88.4)		
		合計	13.5 (71.7)	14.6 (78.2)	15.0 (79.7)		
	健康診断受診率 ☒		100	99.7	100		
	産休取得者数 ☒		12	20	16	人	
	育児休業制度 利用実績 ☒ ※30、31	男性	利用者数	3	12	11	人
			復職率 ※32	100	100	100	%
			定着率 ※33	100	100	100	
		女性	利用者数	9	23	30	人
			復職率 ※32	75	100	100	%
			定着率 ※33	71	100	100	
		合計	利用者数	12	35	41	人
			復職率 ※32	86	100	100	%
			定着率 ※33	82	100	100	
	育児短時間・フレックス勤務制度 利用者数 ☒		男性	15	17	27	人
			女性	28	29	41	
			合計	43	46	68	
	子の看護休暇制度利用者数 ☒		男性	24	28	38	人
			女性	33	36	39	
			合計	57	64	77	
	保育所、託児所、ベビーシッター 補助制度利用者数 ☒		男性	37	40	40	人
			女性	13	10	16	
			合計	50	50	56	
	介護休業制度利用者数 ☒		男性	1	0	0	人
			女性	0	1	1	
			合計	1	1	1	
	介護短時間勤務制度利用者数 ☒		男性	1	0	0	人
			女性	1	0	0	
			合計	2	0	0	
	看護・介護の特別休暇取得者数 ☒		男性	5	4	5	人
			女性	5	5	7	
			合計	10	9	12	

従業員〈ワークライフバランス、人材育成〉

集計範囲	項目			2015年度	2016年度	2017年度	単位
単体	障がい者雇用者数 ※24 ☒			29	30	33	人
	※()は雇用率			(1.9)	(1.9)	(2.1)	(%)
	ボランティア休暇制度利用者数 ☒			8	14	4	人
	研修制度参加者数	階層別研修		327	428	356	人
		ビジネススキル研修		133	113	135	
		海外語学研修		10	6	1	
		海外事務所研修		27	24	21	
		海外派遣研修		56	22	54	
		海外留学		6	8	10	
		HSE研修 ※34		107	85	2,446	
	一人当たり研修時間	性別	男性	80.6	58.7	62.0	時間／人
			女性	78.1	56.9	62.6	
		合計	80.1	58.3	62.2		
	一人当たり研修費用			217,478	192,501	205,250	円
	定期的にパフォーマンス 及びキャリア開発の レビューを受けている 従業員割合	性別	男性	100	100	100	%
女性			100	100	100		
合計		100	100	100			
従業員 カテゴリー		管理職	100	100	100		
		一般社員	100	100	100		
合計	100	100	100				

注記

■ 対象範囲及び集計範囲

- ・国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社64社。
- ・HSEデータ、排出量管理データについては本社、技術研究所、海外事務所、国内及び海外のオペレーション事業体を対象範囲としています。

■ 第三者保証

第三者保証の対象となる指標には、☒マークを付しています。

■ データ注記

- ※1 各年度6月の株主総会で決議した人数
- ※2 2017年度の役員に占める女性の割合は2.5%です。
- ※3 インドネシアの相談窓口件数には、ABCルール(贈収賄・汚職防止ルール)上の手続の相談も含みます。
- ※4 2015年度の対象者は国内全従業員(本社勤務者/国内グループ会社従業員/出向者/契約社員/派遣社員)、2017年度は国内全従業員に加え全役員も含みます。
- ※5 対象者はオーストラリア国内拠点の従業員(グループ会社従業員/出向者/契約社員)、受講率は2012年以降の累積で算出しています。
- ※6 2016年より贈収賄・汚職防止研修(ABC研修)の受講者数を追加しています。
- ※7 2017年度はオーストラリア及びインドネシアを除く海外拠点における研修の受講者数を含みます。
- ※8 コントラクターのデータを含みます。
- ※9 VOC排出量は、石油連盟の「製油所・油槽所等におけるPRTR排出量・移動量算出マニュアル」に従って算定しています。
- ※10 海水の使用量は含めていません。
- ※11 廃棄物は各国の法令に従い有害廃棄物を定義し、国内については、廃掃法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)で規定されている「特別管理産業廃棄物」は「有害廃棄物」、それ以外(「産業廃棄物」、「一般廃棄物」を含む)を「非有害廃棄物」としています。
- ※12 一般廃棄物は処理区分別の排出量が不明であるため、一般廃棄物の排出量を全て最終処分量として集計しています。
- ※13 マレーシア、スリナムはプロジェクト撤退のため、2015年度までの数値を記載しています。
- ※14 百万労働時間当たりの死亡災害と休業災害の発生頻度(LTIF:Lost Time Injury Frequency)
- ※15 百万労働時間当たりの死亡災害、休業災害、不休災害及び医療処置を要する労働災害の発生頻度(TRIR:Total Recordable Injury Rate)
- ※16 上級管理職は、シニアマネージャー級以上の役職を指します。
- ※17 温室効果ガス排出量にはエネルギー起源の温室効果ガス排出量と、エネルギー起源以外の温室効果ガスとして、天然ガス等のフレアに起因するCO₂排出量(フレア放散)、天然ガス等のベントに起因するメタン排出量(二酸化炭素換算)(ベント放散)、天然ガス中に含まれるCO₂を分離除去する際の放散量(分離除去CO₂放散)を含めています。

- ※18 国内の温室効果ガス排出量の算定に当たり、単位発熱量及び排出係数は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(以下、改正省エネ法)及び「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下、温対法)の算定基準に従って算定しています。外部から購入している電力に起因する温室効果ガス排出量については、調整後排出係数により算定しています。海外については各国の法令、及びHSEの関連データ要領に従って算出しています。
- ※19 「温室効果ガス排出量」「温室効果ガス排出原単位」には、「販売した製品の使用に伴う温室効果ガス排出量」を含めていません。
- ※20 ここでいう原単位とは、当社の国内外石油・天然ガスの生産量(熱量換算)当たりの温室効果ガス排出量を指します。データの集計方法の見直しにより、Sustainability Report 2017の開示データからさかのぼって変更しています。
- ※21 スコープ3に関しては2015～16年度は国内において、2017年度は国内外において販売した原油、天然ガス、LPGが全て燃焼されたと仮定し、販売量の合計にCO₂排出係数を乗じて計算しています。2015～16年度は、改正省エネ法及び温対法の排出係数に従って算定し、2017年度は2006 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventoriesの排出係数を使用しています。
- ※22 各国の法規制(国内は省エネ法等)に従い計算方法、変換係数を設定しています。
- ※23 再生可能エネルギー投資総額は国内のみ開示しています。海外での投資額は守秘情報のため開示していません。
- ※24 データの集計方法の見直しにより、Sustainability Report 2016の開示データからさかのぼって変更しています。
- ※25 日本、ジャカルタ事務所、ヒューストン事務所、ロンドン事務所が含まれますが、集計方法の見直しにより2017年度のデータからジャカルタ事務所を除いています。
- ※26 定年退職者及び退任した役員を除く退職者を基に算出しています。
- ※27 厚生労働省が公開している直近の地域別最低賃金をベースとし、全社の中での最低値を記載しています。
- ※28 有期雇用の社員は含めていません。
- ※29 2016年度データより集計方法を見直し、従業員に準ずる一部有期雇用の社員も対象に含めています。
- ※30 当社における育児休暇を取る権利を有する対象者は、育児のために休業することを希望し、1歳に満たない子と同居し、養育する従業員を指します。
- ※31 2016年度データより延べ人数にて記載しています。
- ※32 当年度の復職者÷当年度の復職者予定数×100
- ※33 育児休暇から復職し、復職後12か月の時点で在籍している従業員の総数÷前年度の復職者数×100
- ※34 2017年度よりe-learning研修の受講者数を追加しています。



独立した第三者保証報告書

2018年8月10日

国際石油開発帝石株式会社
代表取締役社長 上田 隆之 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番5号

代表取締役

斎藤 和彦

当社は、国際石油開発帝石株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したサステイナビリティレポート2018(以下、「レポート」という。)に記載されている2017年4月1日から2018年3月31日までを対象とした ☒ マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。レポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した国内E&P事業本部東日本鉱業所千葉鉱場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上



この冊子はFSC®認証紙を使用しています。また、VOC(揮発性有機化合物)が発生しない植物油インキ、印刷工程で有害廃液を出さない水なし印刷方式で印刷しています。

UD FONT

より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。空間に余裕のある文字で視認性・可読性に優れており、誤読を防ぐシンプルな形状で読みやすさと高いデザイン性を備えています。見えにくい条件下での検証を繰り返すことで、視力や環境に左右されることなく幅広い年齢の方にとって認識しやすいよう設計されています。

国際石油開発帝石株式会社 INPEX CORPORATION

〒107-6332 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー
経営企画ユニット CSRグループ
TEL:03-5572-0231 <https://www.inpex.co.jp/>

発行：2018年8月(前回発行2017年8月 次回発行予定2019年8月)